

与那原町
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成 29 年 3 月

与那原町

与那原町公共施設等総合管理計画

目次

第1章 計画の目的等	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の対象期間及び範囲.....	2
第2章 与那原町の概況.....	3
1. 与那原町について.....	3
2. 人口の状況.....	5
3. 財政の状況.....	10
第3章 公共施設等の全体像	19
1. 公共施設等の現状.....	19
2. 公共施設等の将来の見通し.....	28
3. 他自治体との公共施設保有量の比較	36
第4章 マネジメントの基本方針	38
1. 入口戦略の内容	39
2. 出口戦略の内容	40
第5章 公共施設等整備の方向性	44
1. 保有施設の再分類.....	44
2. 保有施設の簡易評価.....	47
3. 施設分類別整備の方向性.....	55
【参考資料】	59
1. 簡易施設評価結果一覧	59
2. 与那原町公共施設等総合管理計画策定事業に関する町民アンケート調査.....	60

第 1 章 計画の目的等

1. 計画の目的

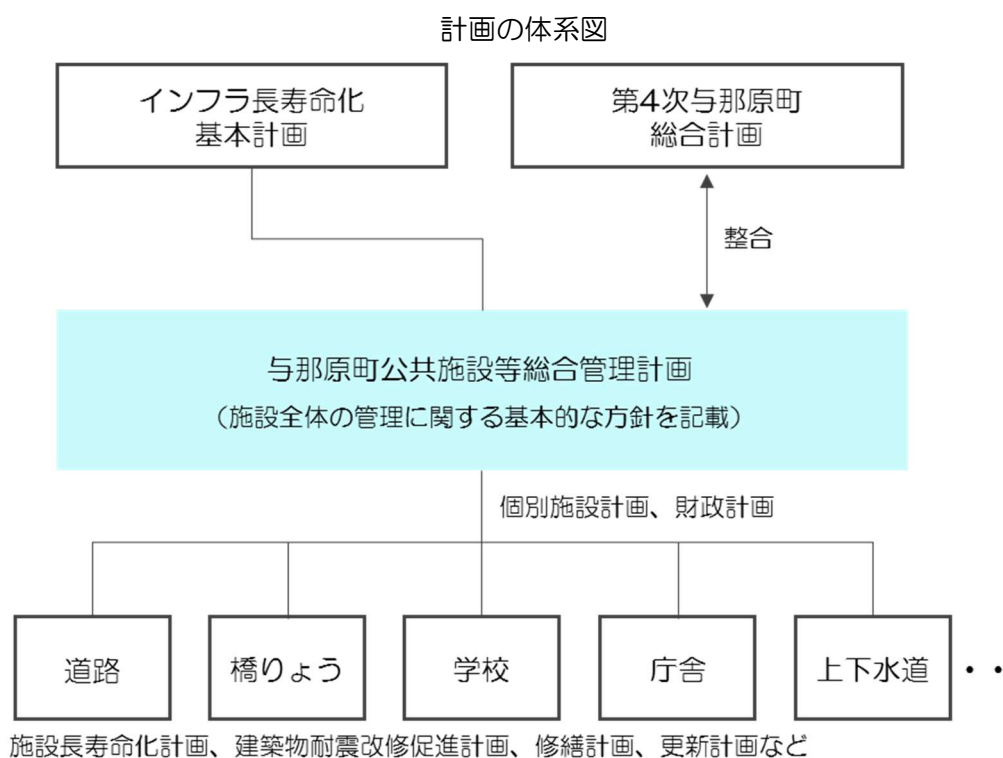
日本全国における総人口の減少、少子高齢化社会の到来、行政における財政状況の逼迫、公共施設（建築物）や道路、橋りょう、上水道、下水道等のインフラ資産（以下、「公共施設等」という）の老朽化等、これまで以上に地方自治体の施設管理、そして行政サービスのあり方に対する認識と仕組みの変化が求められています。

本計画はこうした社会経済情勢を踏まえ、本町の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設マネジメントの基本方針等を公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

2. 計画の位置付け

本計画は平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」の計画策定要請を受け、本町の公共施設等における今後のあり方について基本的な方針を示すものです。

また、本計画は、「第 4 次与那原町総合計画」で定める基本目標及び施策を踏まえて策定するとともに、これらとの整合を図るものとします。

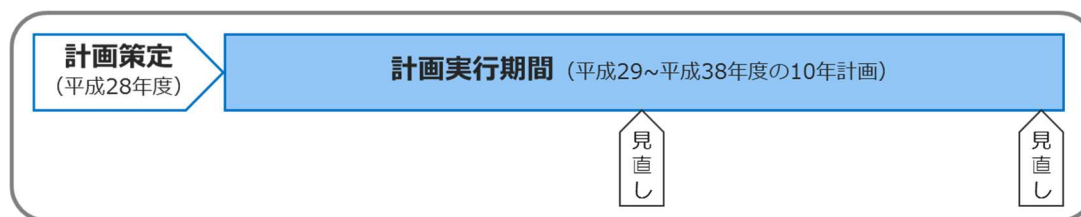


3. 計画の対象期間及び範囲

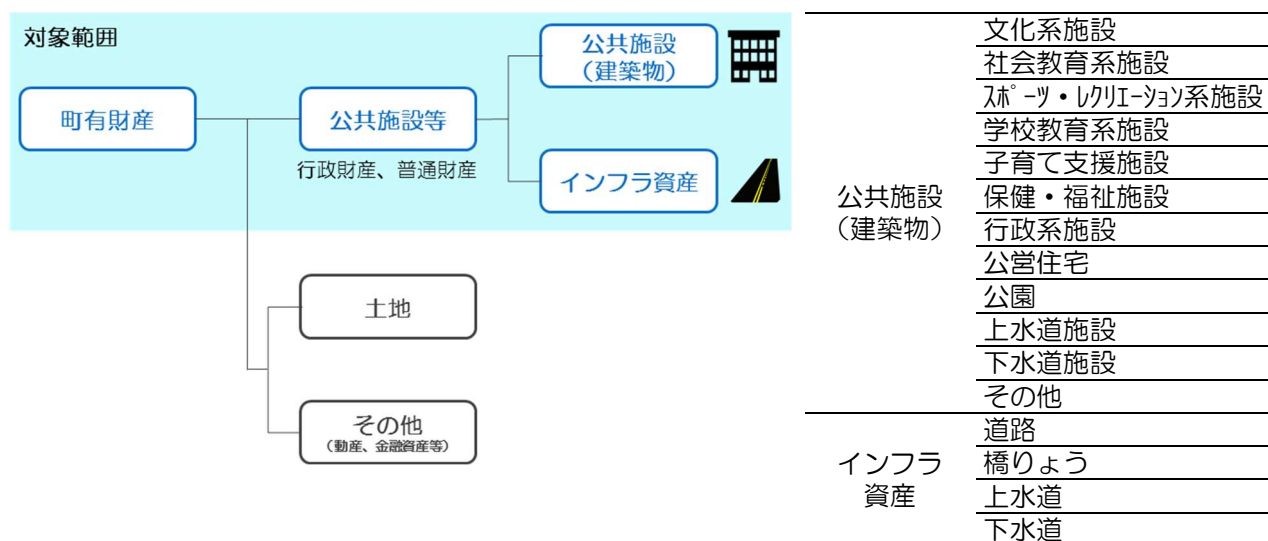
本計画の対象期間は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年計画とします。また、概ね 3～5 年ごとに見直しすることを基本にするとともに、歳入の減少、国の制度変更等諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行います。

本計画では町が保有する「公共施設（建築物）」と「インフラ資産」を合わせた公共施設等を対象とし、出典明示のないデータは平成 26 年度の固定資産台帳等を基に算出しています。なお、「インフラ資産」の内、道路、橋りょう、上水道、下水道を対象とします。

計画の対象期間

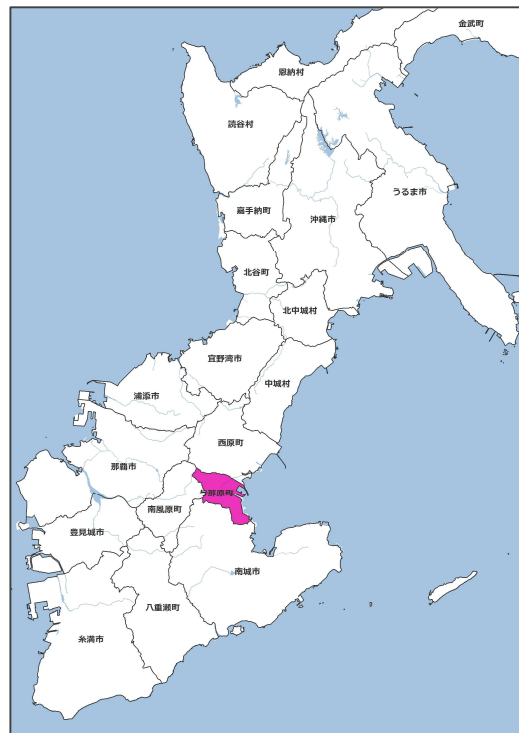


計画の対象範囲



1. 与那原町について

- 与那原町は、沖縄本島の東海岸部に位置する町で、東南側は南城市、西側は南風原町、北側は西原町と隣接しています。那覇市から約 9km の距離にあり、町全域が那覇広域都市計画区域に指定されています。
- 本町では、平成 12 年から平成 24 年までに埋め立て事業等が行われ、面積は 5.18 km²となっています。これは沖縄県内の自治体では 2 番目に小さい面積です。
- 主要事業及び開発動向をみると、マリントウン東浜地区に大型 MICE 施設の建設が決定しており、現在の予定では約 4 万 m²規模の大型展示会の開催ができる計画となっています。
- 海洋性レクリエーション施設等を活用した新たなリゾート空間やスポーツコンベンション拠点等が形成され、県東海岸の産業に大きく影響することが予想されます。
- その他、西原・与那原地区の「中城湾港マリントウンプロジェクト」では、人的・物的交流拠点の機能強化が図られています。

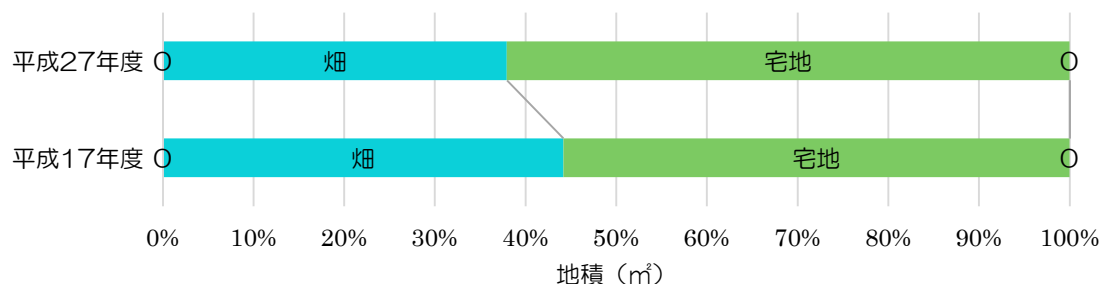


与那原町全域



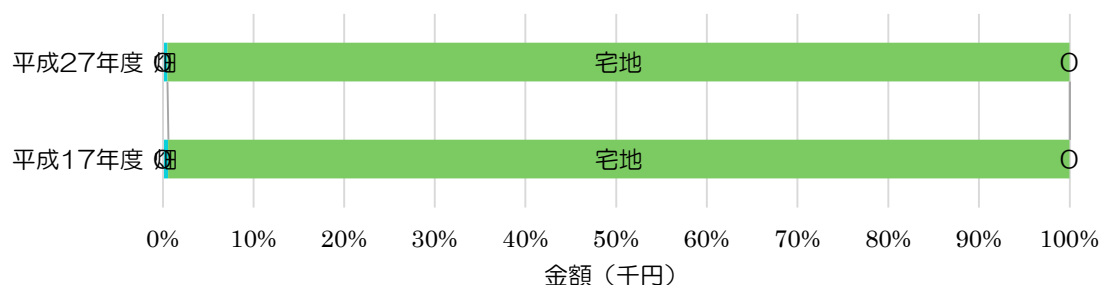
- 本町の土地利用は、平成 17 年度と平成 27 年度の評価総地積を比較すると、宅地が増加していることが分かります。また決定価格を見ると、宅地が大きな割合を占めていることが分かります。

土地利用の状況・評価総地積の割合推移（平成 27 年度・平成 17 年度）



分類	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	849,906	846,422	840,537	833,159	828,283	823,394	819,406	814,206	810,685	805,236	797,927
宅地	1,073,942	1,081,062	1,088,576	1,100,629	1,121,284	1,151,599	1,230,389	1,261,473	1,283,142	1,292,994	1,304,931
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

土地利用の状況・決定価格の割合推移（平成 27 年度・平成 17 年度）



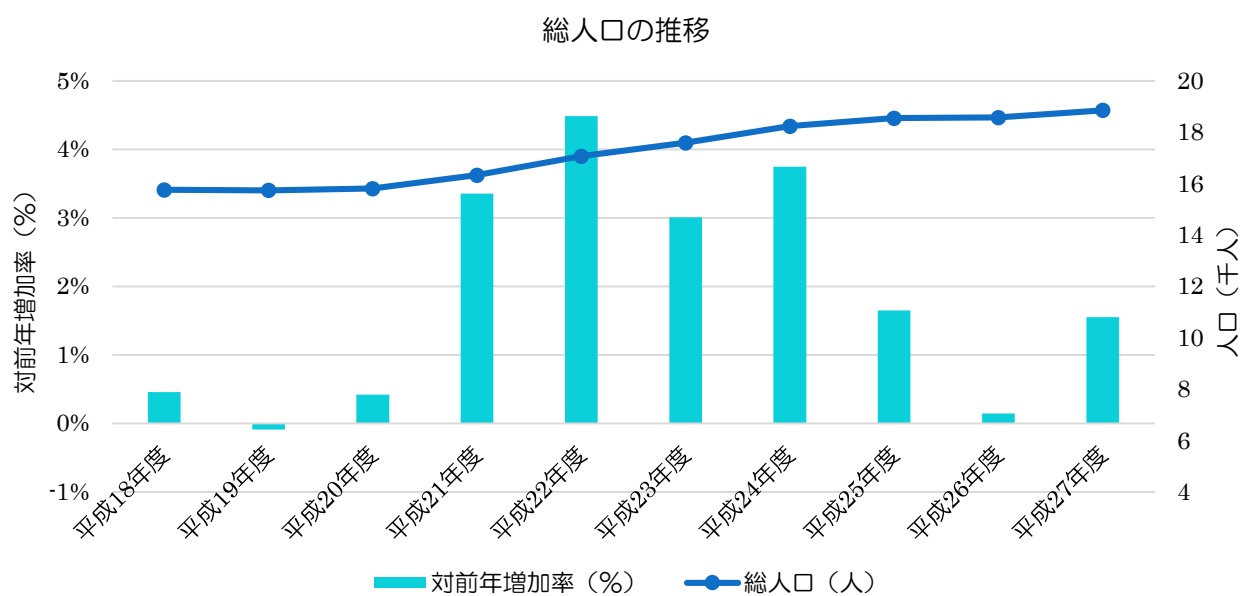
分類	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	300,467	297,960	289,319	284,354	278,386	270,012	264,376	259,428	254,025	250,742	241,962
宅地	49,617,314	46,742,985	44,405,024	43,280,920	43,008,385	42,969,234	45,266,349	45,751,710	45,974,636	46,001,900	46,453,076
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：総務省「固定資産の価格等の概要調書」

2. 人口の状況

(1) 人口の推移

- 本町の人口は町の発展とともに、これまで安定的に増加してきました。
- 平成 21 年度以降における対前年増加率の大きな伸びは、東浜地区の市街地形成により、若年層の流入が進んだことが主な要因です。

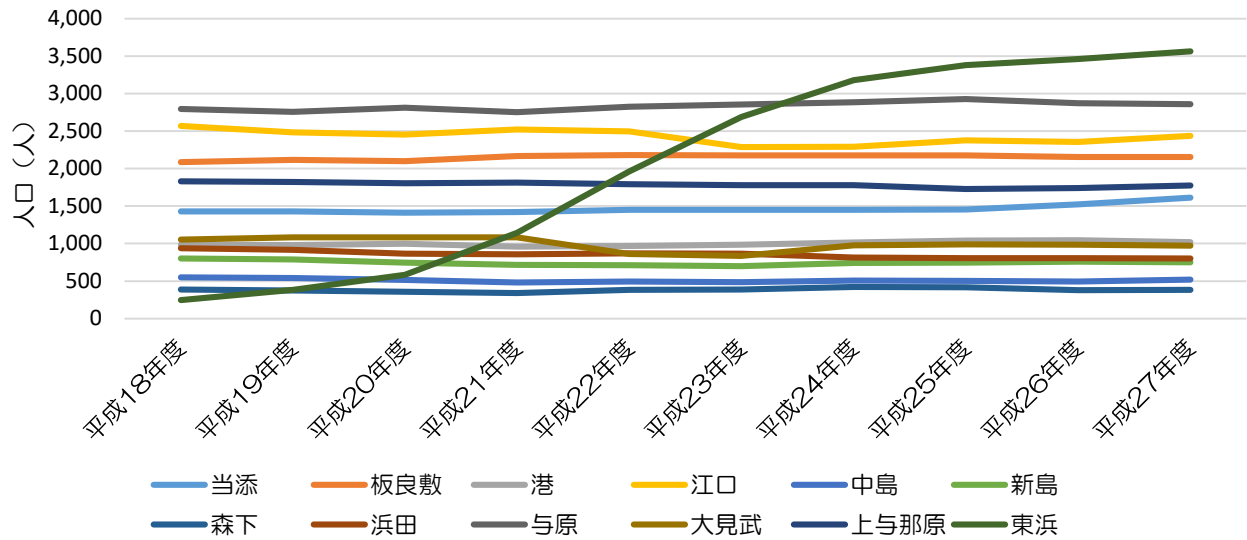


単位：人

分類	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総人口【人】	15,758	15,744	15,810	16,340	17,073	17,587	18,246	18,547	18,574	18,862
対前年増加率【%】	0.5%	-0.1%	0.4%	3.4%	4.5%	3.0%	3.7%	1.6%	0.1%	2.0%

出典：与那原町統計情報「人口・世帯数の推移」

行政区別住民登録人口の推移



単位：人

行政区	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
当添	1,430	1,427	1,416	1,422	1,450	1,450	1,450	1,456	1,524	1,614
板良敷	2,088	2,115	2,101	2,167	2,179	2,176	2,180	2,176	2,155	2,156
港	984	980	996	963	969	985	1,015	1,039	1,046	1,021
江口	2,570	2,483	2,456	2,521	2,496	2,288	2,290	2,377	2,354	2,438
中島	552	539	514	481	493	487	507	501	496	519
新島	803	790	746	714	710	702	743	747	760	749
森下	387	373	357	340	383	386	423	416	377	384
浜田	940	918	867	859	870	864	815	806	806	804
与amp;原	2,797	2,758	2,814	2,756	2,824	2,856	2,886	2,929	2,873	2,860
大見武	1,055	1,082	1,083	1,086	860	838	975	991	983	974
上与那原	1,831	1,823	1,805	1,813	1,794	1,778	1,780	1,729	1,739	1,776
東浜	250	384	584	1,143	1,963	2,689	3,182	3,380	3,461	3,567

出典：与amp;原町統計情報「行政区別人口・世帯数の推移」

人口集中地区（DID）※1の推移、（左）平成 12 年（右）平成 22 年

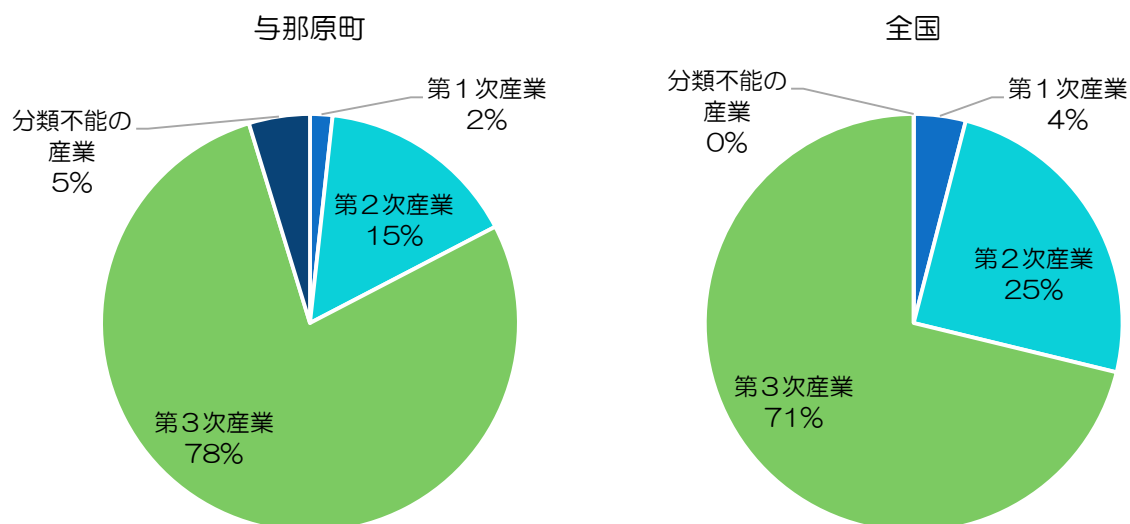


出典：国土交通省国土政策局国土情報課「人口集中地区データ（平成 12 年・平成 22 年）」

※1：人口密度約 4,000 人/k・以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地域のことです。

- 本町の産業別就業者数は、第3次産業が78%（全国平均71%）と最も多く、次いで第2次産業が15%（全国平均25%）、分類不能の産業が5%、第1次産業が2%（全国平均4%）になっています。

産業別就業者数（平成22年）



単位：人

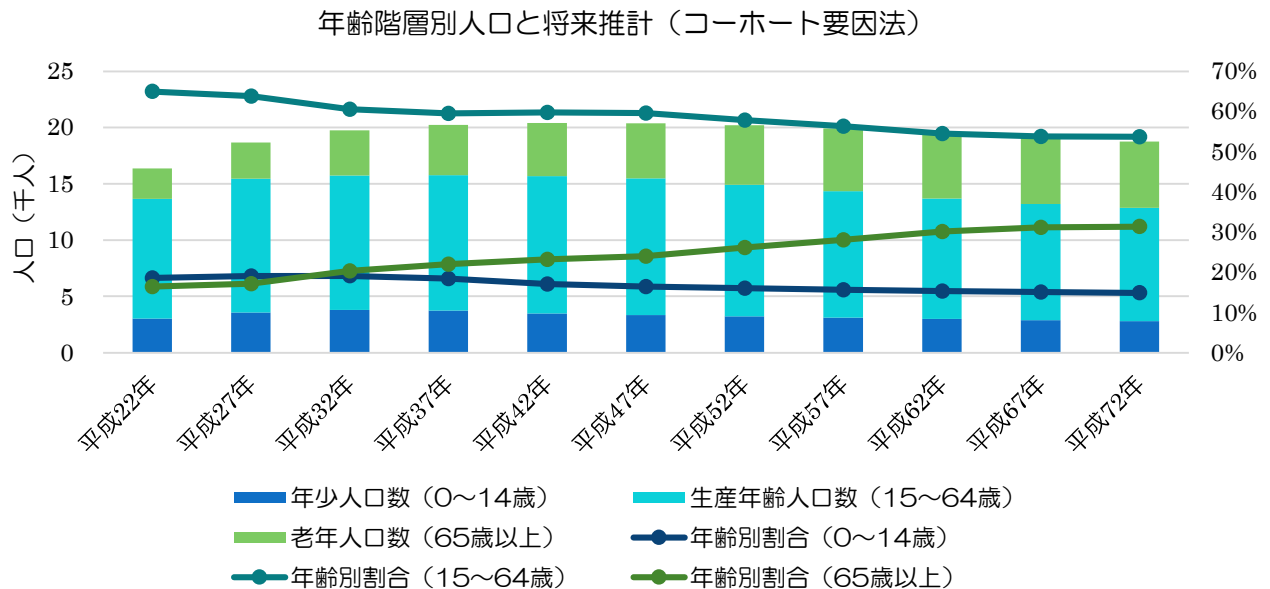
分類	総数	男	女	比率 [%]
総数	6,755	3,712	3,043	100
第1次産業	118	86	32	1.75
農業	91	61	30	1.35
林業・狩猟業	0	0	0	0
漁業・水産養殖場	27	25	2	0.4
第2次産業	1,055	841	214	15.62
鉱業	1	1	0	0.01
建設業	668	581	87	9.89
製造業	386	259	127	5.71
第3次産業	5,262	2,603	2,659	77.9
電気・ガス・熱供給業・	41	35	6	0.61
情報通信業	137	86	51	2.03
運輸業	348	306	42	5.15
卸売業・小売業	1,199	585	614	17.75
金融・保険業	155	64	91	2.29
不動産業	136	89	47	2.01
専門・技術サービス業	171	118	53	2.53
飲食店・宿泊業	448	167	281	6.63
生活関連サービス	291	130	161	4.31
医療・福祉	1,043	302	741	15.44
教育・学習支援	392	157	235	5.8
複合サービス事業	61	32	29	0.9
サービス業	447	261	186	6.62
公務	393	271	122	5.82
分類不能の産業	320	182	138	4.74

出典：与那原町統計情報「産業別就業者数」

(2) 将来人口の推計

本町の総人口は、平成 42 年（2030 年）まではなだらかに増加すると推計されています。また、年齢 3 区分別に推計結果をまとめると以下のようになります。

- 年少人口（0～14 歳）は、平成 22 年（2010 年）から平成 72 年（2060 年）には 92.0%まで減少するとされています。主な課題として、空き教室の増加が考えられます。
- 生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 32 年（2020 年）から平成 47 年（2035 年）までしばらくは一定程度になり、平成 47 年（2035 年）以降は緩やかに減少するとされています。主な課題として、地方税収入の減少が考えられます。
- 老年人口（65 歳以上）は、一貫して増加傾向にあり、平成 22 年（2010 年）に比べ平成 72 年（2060 年）は約 2.19 倍に増加することが見込まれています。主な課題として、医療費等社会保障費の増大が考えられます。

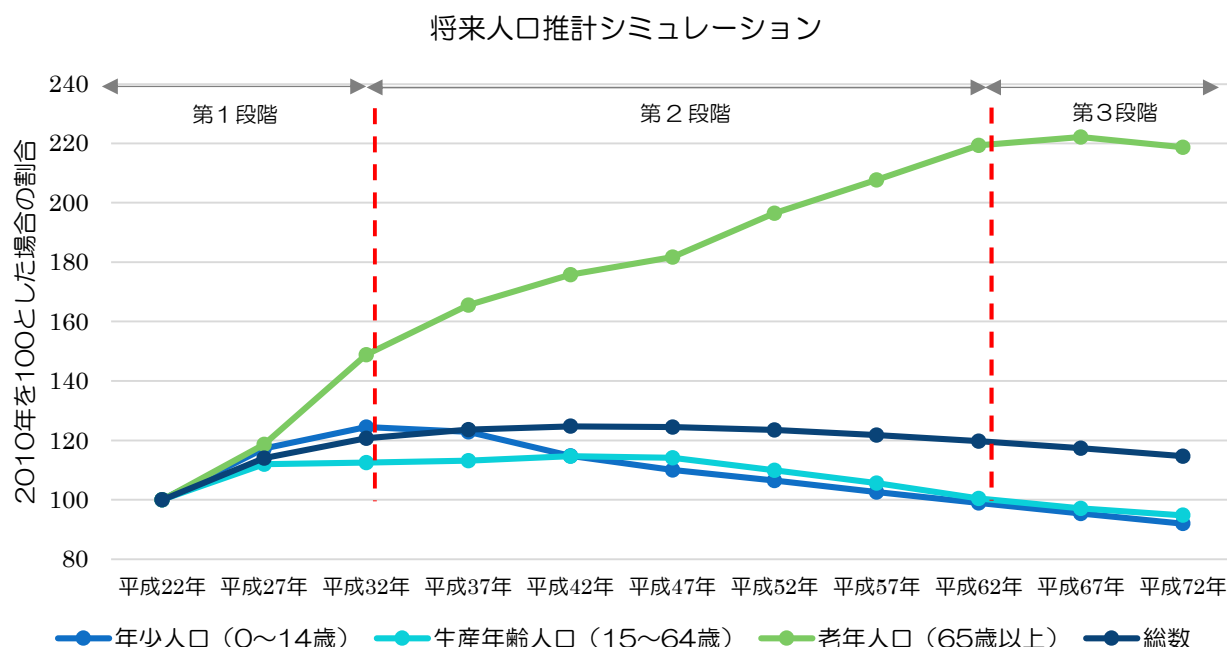


単位：人

年齢階層区分	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年	平成 72 年
年少人口数 （0～14 歳）	3,034	3,558	3,778	3,729	3,481	3,338	3,232	3,114	3,000	2,892	2,792
生産年齢人口数 （15～64 歳）	10,636	11,907	11,965	12,036	12,201	12,135	11,690	11,228	10,684	10,325	10,085
老年人口数 （65 歳以上）	2,693	3,196	4,008	4,457	4,733	4,892	5,290	5,592	5,906	5,982	5,889
総人口	16,363	18,661	19,751	20,222	20,415	20,365	20,212	19,934	19,590	19,199	18,766

出典：「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」（平成 27 年度）

- 平成 22 年（2010 年）の人口を 100 として総人口の推移を見ると、与那原町の人口減少は 3 つの段階を踏まえて移行すると推測されます。
- 総人口は一定水準を維持する中、生産年齢人口・年少人口の減少に反して、老年人口は急増していくことが見込まれています。



年齢階層区分	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年	平成 72 年
年少人口 （0～14 歳）	100	117.27	124.52	122.91	114.73	110.02	106.53	102.64	98.88	95.32	92.02
生産年齢人口（15 ～64 歳）	100	111.95	112.50	113.16	114.71	114.09	109.91	105.57	100.45	97.08	94.82
老年人口 （65 歳以上）	100	118.68	148.83	165.50	175.75	181.66	196.44	207.65	219.31	222.13	218.68
総数	100	114.04	120.71	123.58	124.76	124.46	123.52	121.82	119.72	117.33	114.69

段階別の人口推計

段階	時期	人口推計
第 1 段階	平成 37 年（2025 年）まで	老年人口（65 歳以上）【増加】 生産年齢人口（15～64 歳）【増加⇒維持】 年少人口（0～14 歳）【増加⇒維持】
第 2 段階	平成 37 年（2025 年）～ 平成 62 年（2050 年）まで	老年人口（65 歳以上）【増加】 生産年齢人口（15～64 歳）【維持⇒減少】 年少人口（0～14 歳）【維持⇒減少】
第 3 段階	平成 62 年（2050 年）以降	老年人口（65 歳以上）【維持】 生産年齢人口（15～64 歳）【減少】 年少人口（0～14 歳）【減少】

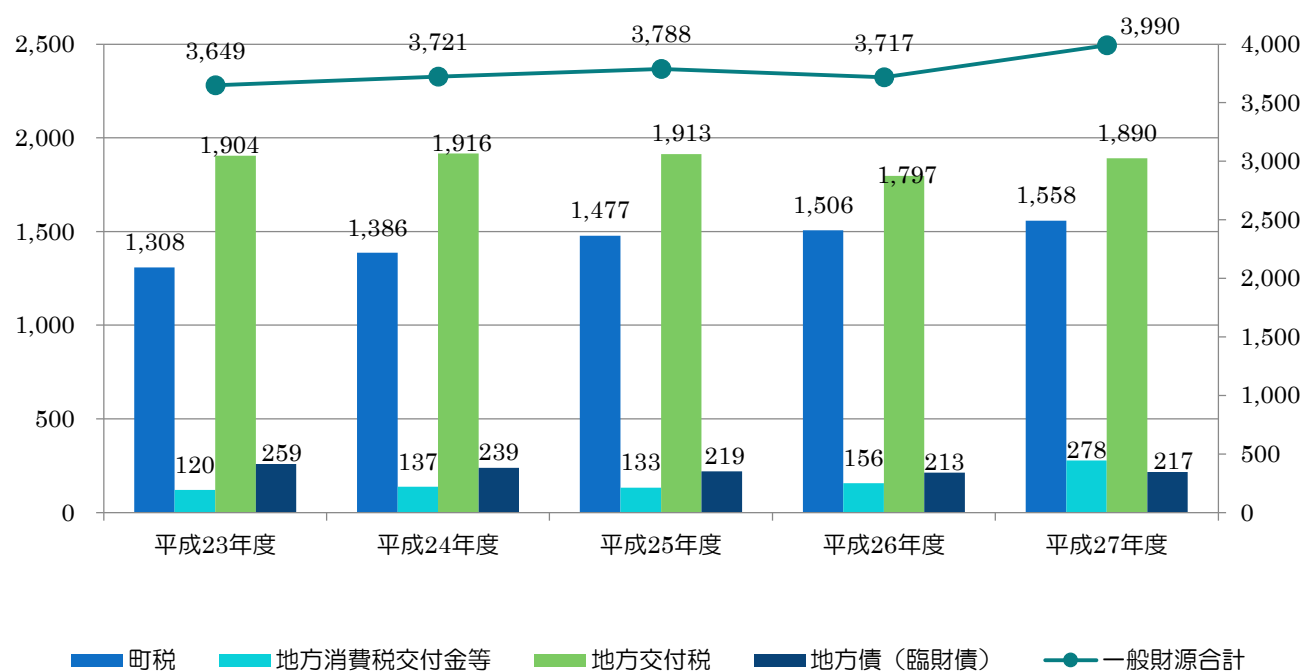
出典：「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」（平成 27 年度）

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算の状況

- 歳入は、平成 24 年度に一括交付金制度が開始し、ソフト交付金の新設及び一部の国庫支出金が県支出金に振り替えられたことにより国庫支出金が大幅に減少し、県支出金が大幅に増加しています。
- 一般財源総額は、町税や人口等の増加により増加傾向にあります。

歳入「主な一般財源内訳の推移」(単位：百万円)

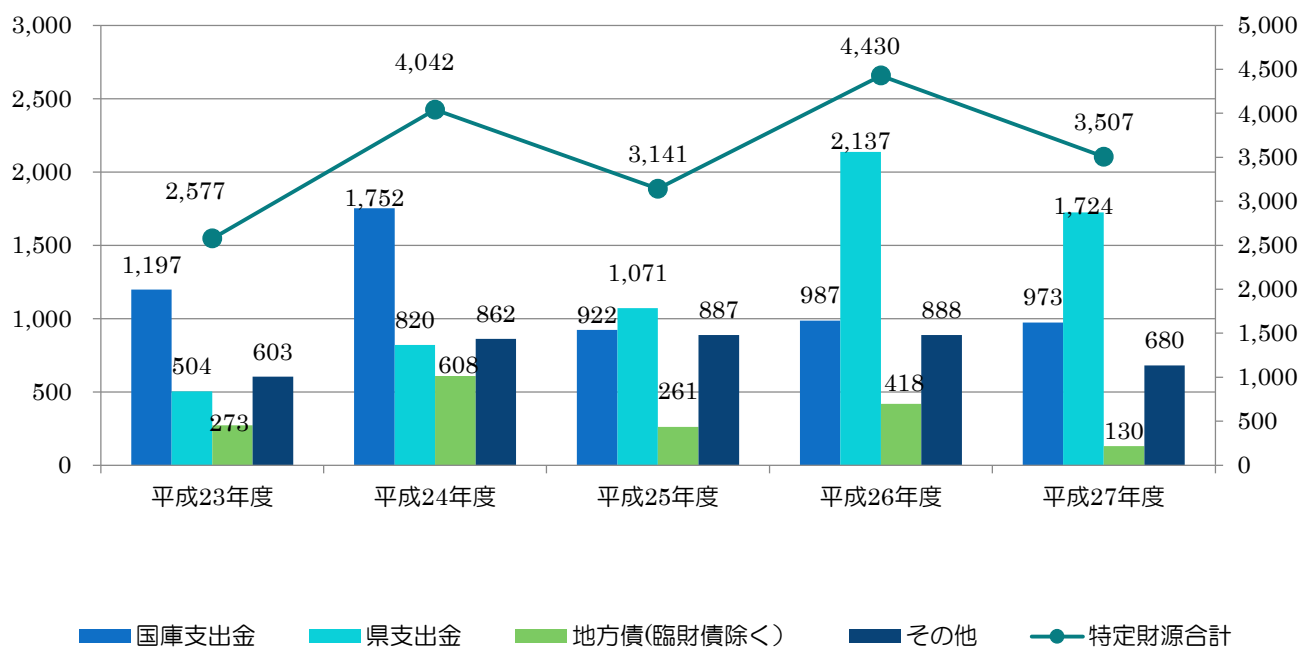


単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
町税	1,308	1,386	1,477	1,506	1,558
地方消費税交付金等	120	137	133	156	278
地方交付税	1,940	1,916	1,913	1,797	1,890
地方債（臨財債）	259	239	219	213	217
一般財源合計	3,649	3,721	3,788	3,717	3,990

出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

歳入「特定財源内訳の推移」(単位：百万円)



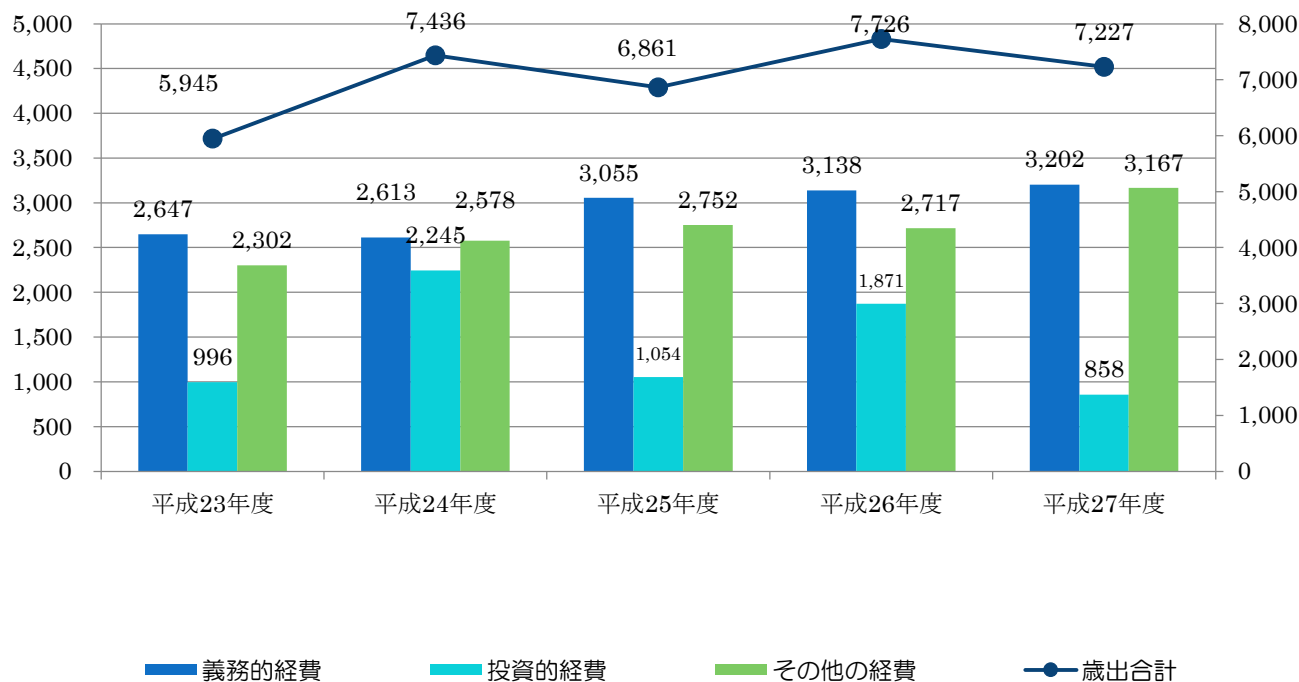
単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国庫支出金	1,197	1,752	922	987	973
県支出金	504	820	1,071	2,137	1,742
地方債（臨財債除く）	273	608	261	418	130
その他	603	862	887	888	680
特定財源合計	2,577	4,042	3,141	4,439	3,507

出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

- 歳出は、平成 24 年度から 26 年度にかけて与那原東小学校建替事業、与那原町観光交流施設建設事業等により普通建設事業費が大幅に増加しています。
- 義務的経費の扶助費、その他の経費の特別会計への基準外繰出金が年々増加傾向にあり、一般会計の財政運営に大きな影響を与えています。

歳出「経費別内訳」（単位：百万円）

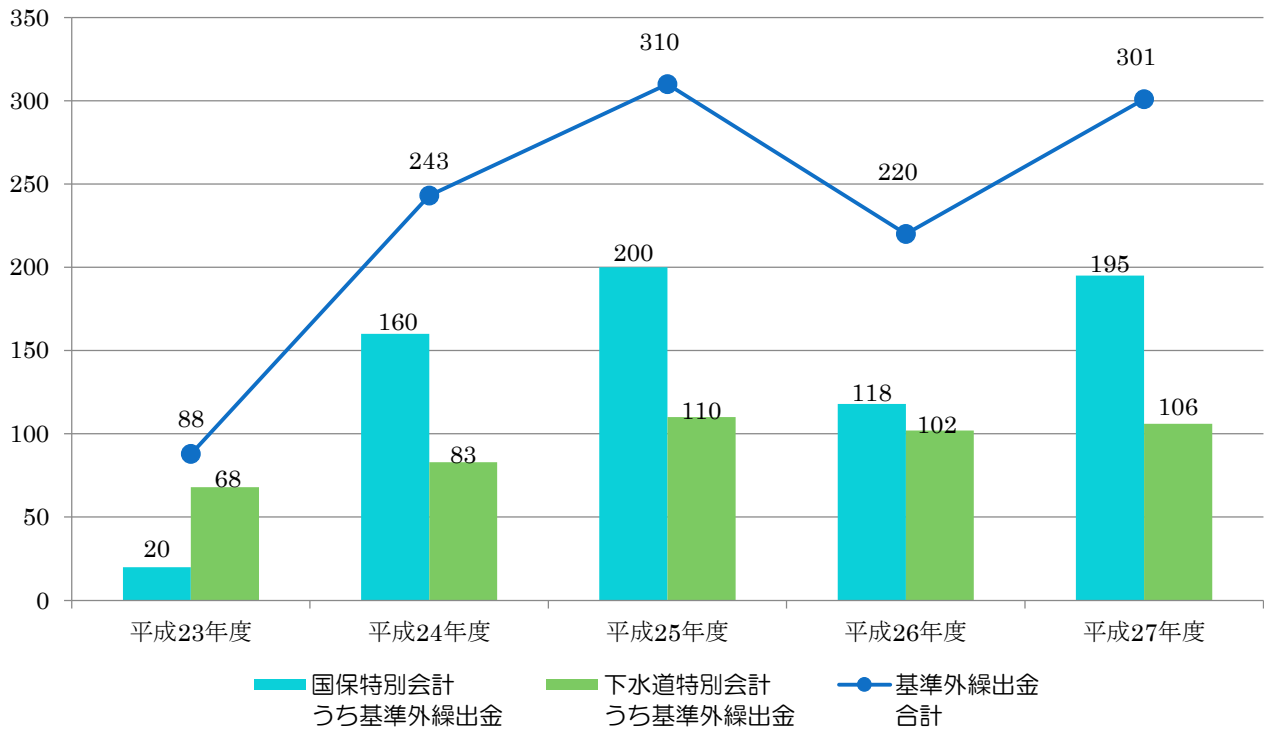


単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
義務的経費	2,647	2,613	3,055	3,138	3,202
投資的経費	996	2,245	1,054	1,871	858
その他の経費	2,302	2,578	2,752	2,717	3,167
歳出合計	5,945	7,436	6,861	7,726	7,227

出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

歳出「基準外繰出金の推移」(単位：百万円)



単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国保特別会計うち基準外繰出金	20	160	200	118	195
下水道特別会計うち基準外繰出金	68	83	110	102	106
基準外繰出金合計	88	243	310	220	301

出典：「与那原町財政計画」(平成 28 年度)

歳入歳出決算状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

【歳入】

（単位：百万円）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般財源	3,649	3,721	3,788	3,717	3,990
町税	1,308	1,386	1,477	1,506	1,558
地方譲与税	34	32	34	32	34
地方消費税交付金等	120	137	133	156	278
地方特例交付金等	24	11	12	13	13
地方交付税	1,904	1,916	1,913	1,797	1,890
地方債（臨時財政対策債）	259	239	219	213	217
特定財源	2,577	4,042	3,141	4,430	3,507
国庫支出金	1,197	1,752	922	987	973
県支出金	504	820	1,071	2,137	1,724
地方債（臨時財政対策債除く）	273	608	261	418	130
その他（分担金・使用料・手数料等）	603	862	887	888	680
歳入合計	6,226	7,763	6,929	8,147	7,497

【歳出】

（単位：百万円）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
義務的経費	2,647	2,613	3,055	3,138	3,202
人件費	914	1,005	1,115	1,040	1,026
扶助費	1,255	1,092	1,406	1,582	1,651
公債費	478	516	534	516	525
投資的経費	996	2,245	1,054	1,871	858
普通建設事業	996	2,245	1,054	1,871	858
災害復旧費等	0	0	0	0	0
その他の経費	2,302	2,578	2,752	2,717	3,167
物件費	914	880	1,093	1,264	1,145
維持補修費	26	34	24	30	31
補助費等	628	1,054	696	688	1,121
積立金	121	5	118	1	12
繰出金	613	605	821	734	858
歳入合計	5,945	7,436	6,861	7,726	7,227

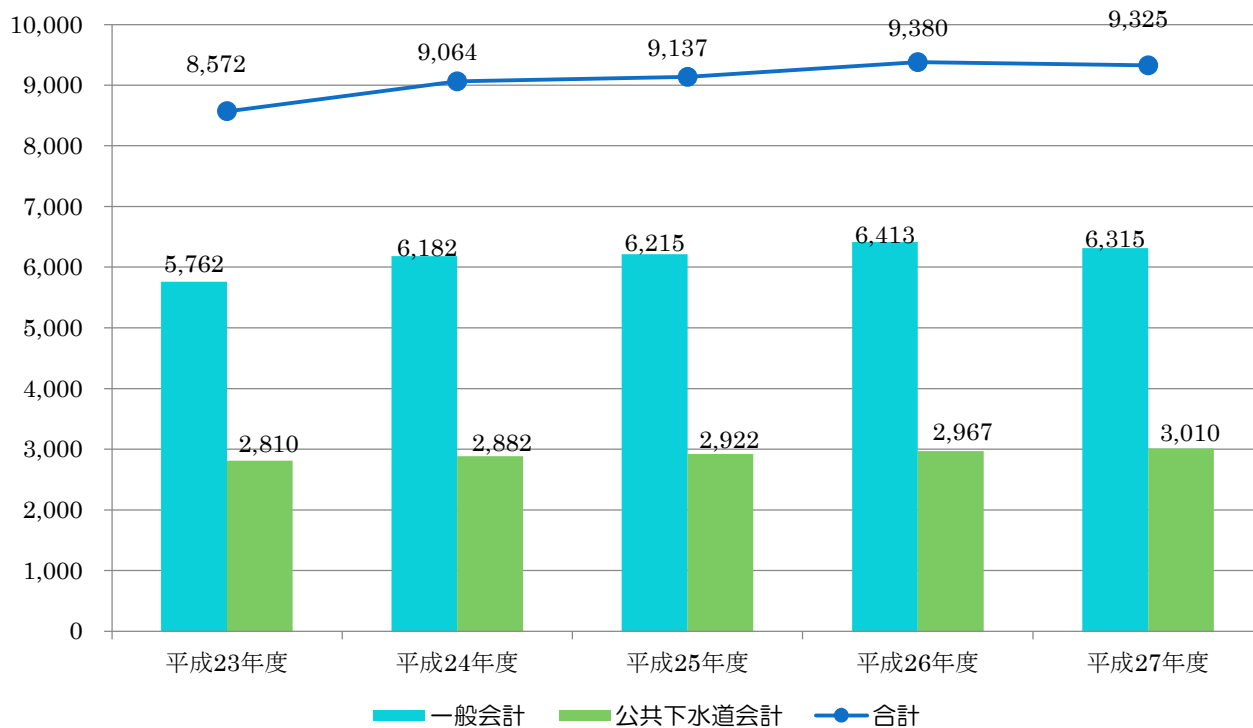
収支（歳入-歳出）	281	327	68	421	270
------------------	------------	------------	-----------	------------	------------

※ 主な用語の定義（総務省）

- 一般財源等：一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。
- 地方交付税：地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。
- 国庫支出金：国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。
- 義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。
- 扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
- 公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。
- 投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。
- 物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
- 補助費等：他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づく繰出金も含まれる。
- 繰出金：性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。

- 町債の現在高は、一般会計においては平成 23 年度から平成 26 年度にかけて与那原東小学校建替事業、与那原町観光交流施設建設事業等により増加しました。

町債の状況（単位：百万円）

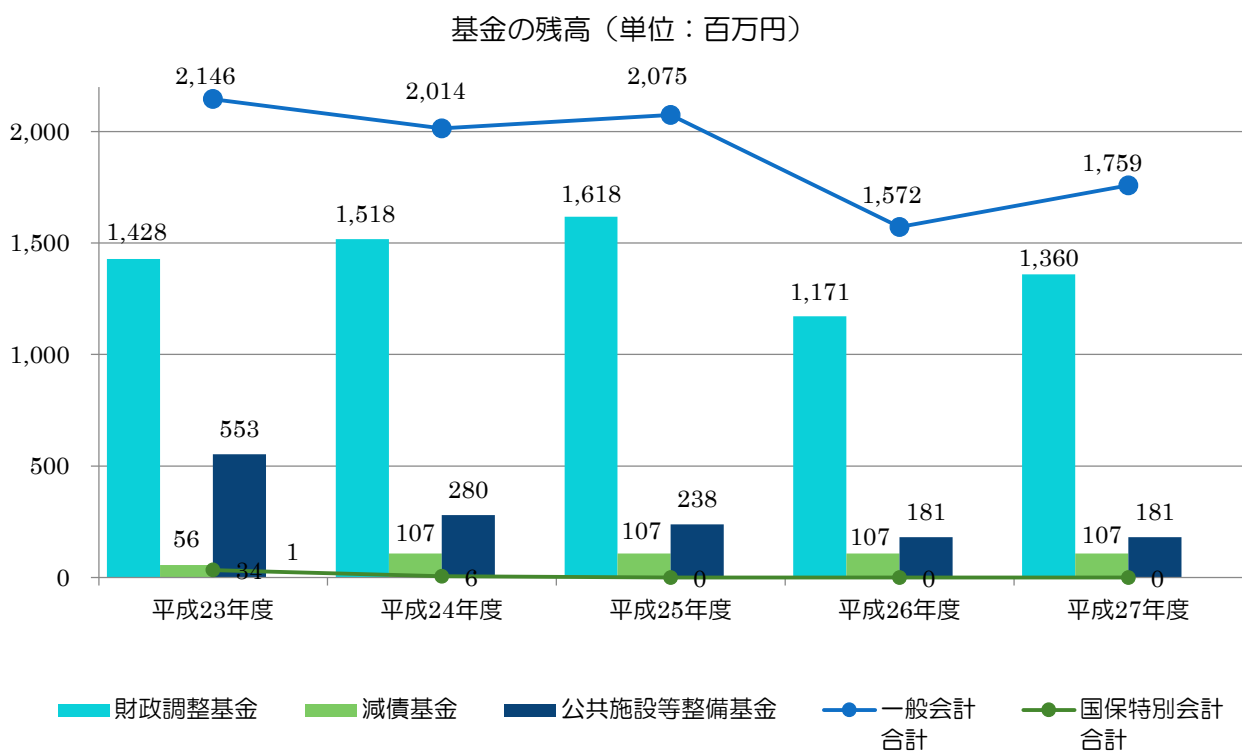


単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
一般会計	5,762	6,182	6,215	6,413	6,315
公共下水道会計	2,810	2,882	2,922	2,967	3,010
合計	8,572	9,064	9,137	9,380	9,325

出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

- 基金の残高は、平成 23 年度から平成 27 年度の 4 年間で 4.21 億円減少しています。なお、国保特別会計の基金は、25 年度から残高が 0 となっています。



単位：百万円

分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財政調整基金	1,428	1,518	1,618	1,171	1,360
減債基金	56	107	107	107	107
公共施設等整備基金	553	280	238	181	181
一般会計合計	2,146	2,014	2,075	1,572	1,759
国保特別会計合計	34	6	0	0	0

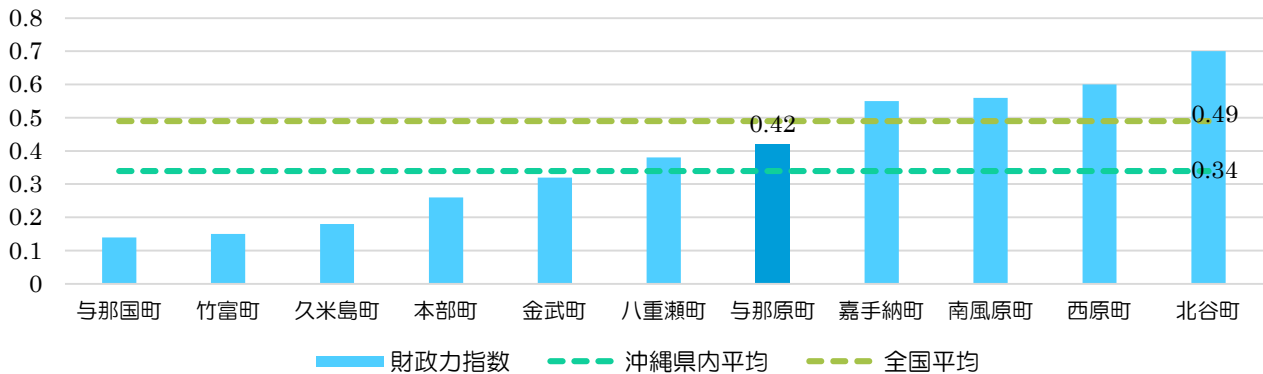
出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

(2) 財政指標等

① 財政力指数

- 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本町は、全国平均（0.49）を下回る所得や町内に中心となる基幹産業がないため、財政基盤が弱く全国平均より低い値になっています。沖縄県平均（0.34）を上回っているとはいえ、沖縄県は全国平均（0.49）を下回っており、財政力指数の上昇は今後の課題といえます。

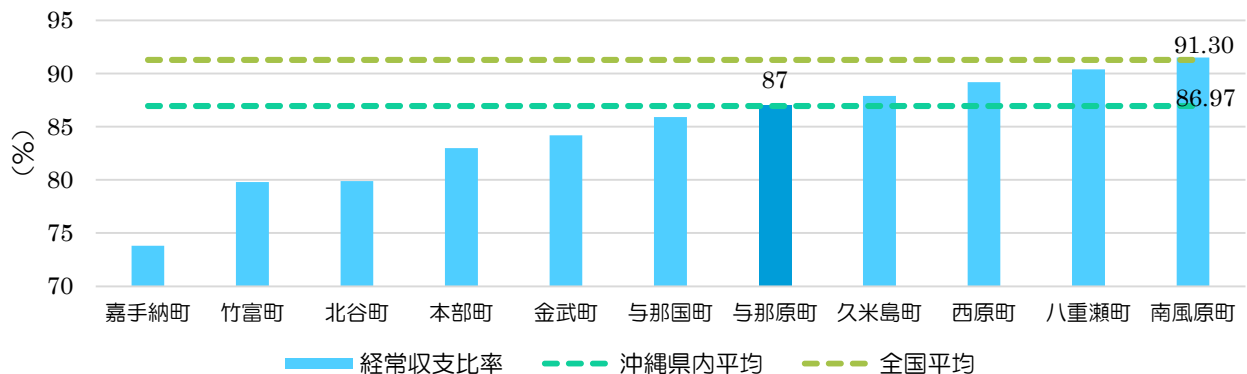
財政力指数の比較（平成26年度）



② 経常収支比率

- 経常収支比率は、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費へ充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることになります。本町は、全国平均（91.30）と比較すると低い値ですが、沖縄県内平均（86.97）とほぼ同じ値になっています。

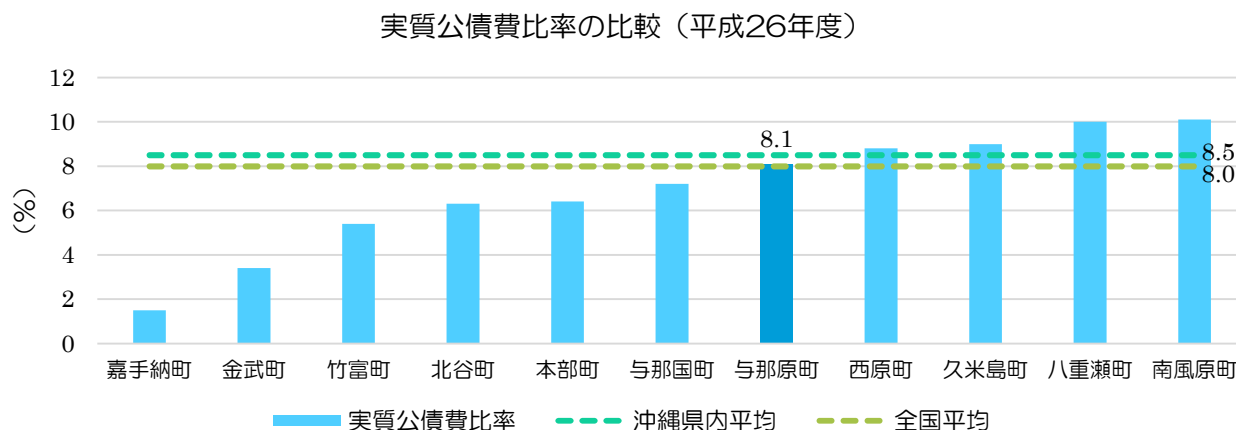
経常収支比率の比較（平成26年度）



※①～④の指標等は総務省「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」をもとに作成しています。

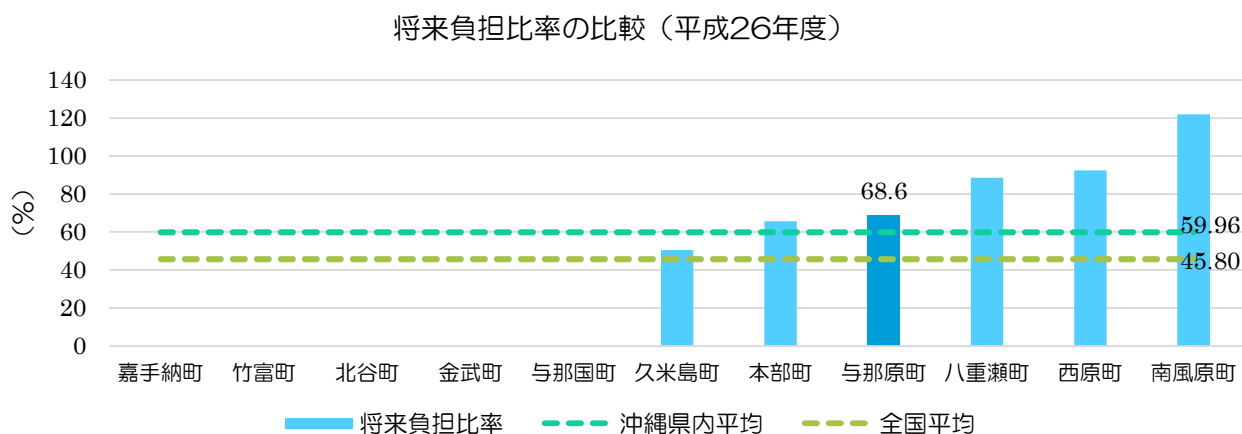
③ 実質公債費比率

- 実質公債費比率は、地方公共団体の財政規模に対する公債費の割合で、資金繰りの程度を表す指標のことです。この数値が大きいほど財政運営が厳しく、借金の返済に追われていることになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、町債の発行が制限されます。本町は、全国平均（8.0）とほぼ同じ値になっています。



④ 将来負担比率

- 将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率のことです。この比率が高いと、将来財政を圧迫する可能性が高いと言えます。本町は、全国（45.80）及び沖縄県内平均（59.96）よりも高い値になっています。



第3章 公共施設等の全体像

1. 公共施設等の現状

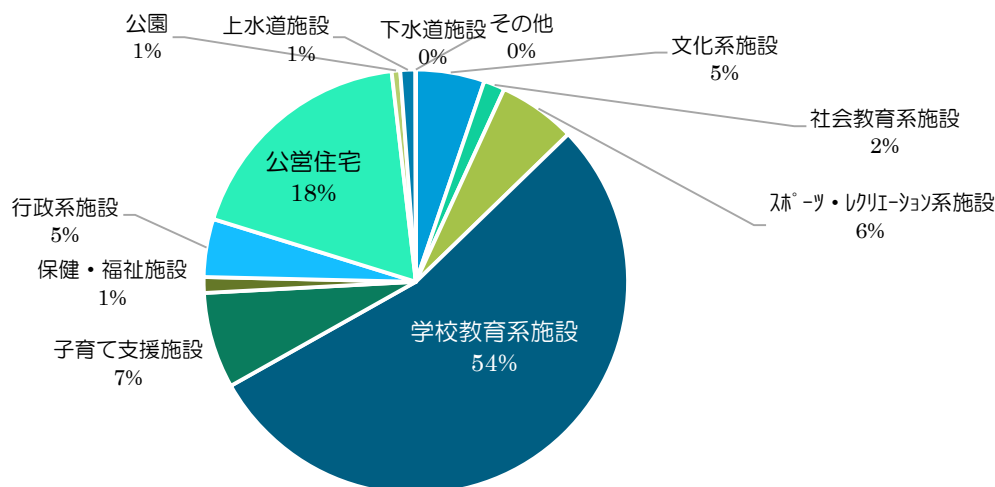
(1) 公共施設（建築物）の保有状況

① 施設分類別

- 保有施設数は、「公園」が11施設と最も多く、次いで「子育て支援施設」6施設、「文化系施設」「学校教育系施設」が4施設となっています。
- 保有施設の延床面積は、「学校教育系施設」が全体の54%を占め最も大きく、次いで「公営住宅」18%、「スポーツ・レクリエーション系施設」6%となっています。

※「公園」は公園面積（ha）ではなく、公園内にある公衆トイレ等の延床面積（㎡）を示しています。

施設分類	与那原町の施設例	建物数【棟】	施設数【施設】	延床面積【㎡】
文化系施設	・公民館 ・コミュニティーセンター	4	4	2,578
社会教育系施設	・資料館	3	3	789
スポーツ・レクリエーション系施設	・観光交流施設	1	1	2,905
学校教育系施設	・小学校 ・中学校 ・給食センター	29	4	26,590
子育て支援施設	・保育所 ・児童館 ・幼稚園	6	6	3,602
保健・福祉施設	・交流センター ・高齢者能力活用センター	3	2	585
行政系施設	・町役場	6	2	2,177
公営住宅	・町営団地	5	2	9,040
公園	・公園	12	11	318
上水道施設	・水道庁舎 ・ポンプ施設	3	3	567
下水道施設	・発電機小屋	2	2	—
その他	・納骨堂	1	1	10
合計		75	41	49,161



総務省による分類表

会計名	大分類	中分類	施設名称例
普通会計	市民文化系施設	集会施設	- 市民ホール - コミュニティセンター - 公民館 - 市民の家 - 青年の家 - 市民会館
		文化施設	- 市民文化センター - 中央図書館 - 地域図書館・図書館分室
	社会教育系施設	図書館	- 博物館、郷土資料館 - 美術館 - プラネタリウム - 社会教育センター
		博物館等	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	- 市民体育館 - 市民プール - 武道館 - サッカー場 - テニスコート - 野球場
		レクリエーション施設・観光施設	- キャンプ場 - 少年自然の家 - 観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	- 労働会館・勤労会館 - 産業文化センター - 産業振興センター
	学校教育系施設	学校	- 小学校 - 中学校 - 特別支援学校 - 高等学校
		その他教育施設	- 総合教育センター - 給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	- 幼稚園 - 保育所 - こども園
		幼児・児童施設	- 児童館・児童センター、こどもの家 - 地域子どもの家 - 子育て支援センター - 放課後児童クラブ、児童会
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	- 老人福祉センター - デイサービスセンター - 生きがい活動センター - 地域包括支援センター - 老人憩いの家
		障害福祉施設	- 障害者総合支援センター - デイサービスセンター
		児童福祉施設	- 児童養護施設 - 母子生活支援施設
		保健施設	- 保健会館 - 保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	- 市庁舎 - 支所 - 市政センター・市民の窓口
		消防施設	- 消防署 - 分署・分遣所・出張所
		その他行政系施設	- 環境センター - 清掃事務所 - 備蓄倉庫 - 防災センター
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	公園	公園	- 管理棟 - 倉庫、便所
	供給処理施設	供給処理施設	- ごみ処理場・クリーンセンター - 浄化センター - 地域冷暖房施設
	その他	その他	- 駐車場、駐輪場 - 煮場、墓苑 - 公衆便所 - 卸売市場、共同販売所 - 職員住宅、寮
上水道会計	上水道施設	上水道施設	浄水処理場
下水道会計	下水道施設	下水道施設	配水場
病院会計	医療施設	医療施設	- 下水処理施設 - 市民病院

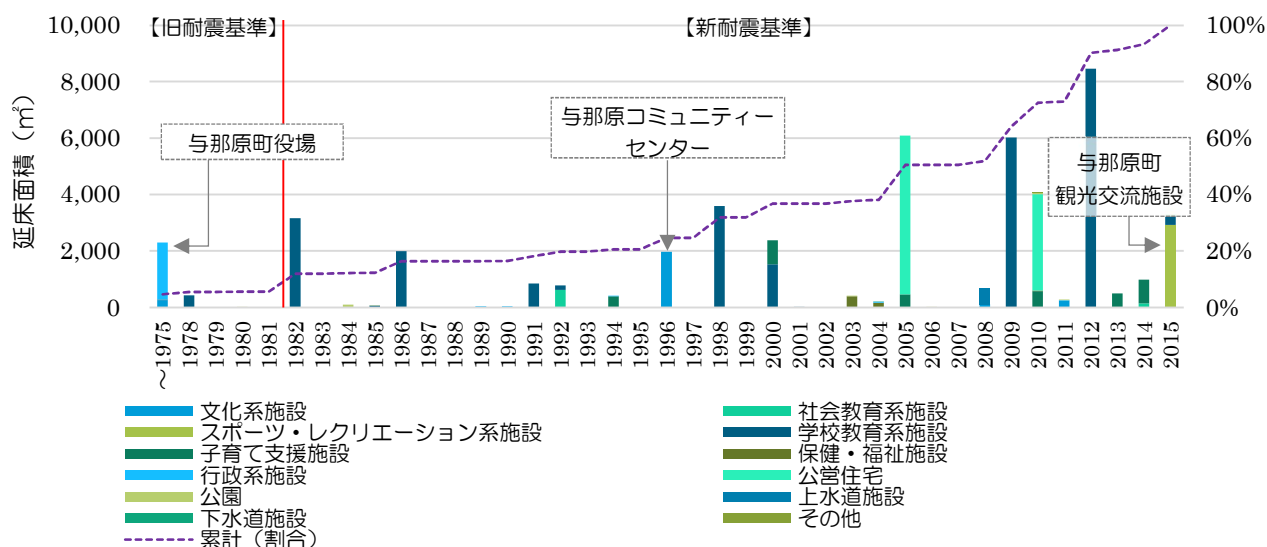
出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成 28 年版）

② 建築年度別

- 新耐震基準(現在求められる耐震性能をほぼ満たしている基準)の建物が総延床面積の約94%を占めています。旧耐震基準の建物の内、最も延床面積の大きい建物は「与那原町役場」です。
- 本町の建設推移を10年単位で見ると、直近10年間で最も多くの建物を建設していることが分かります。

※標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)は60年、大規模改修は30年です。

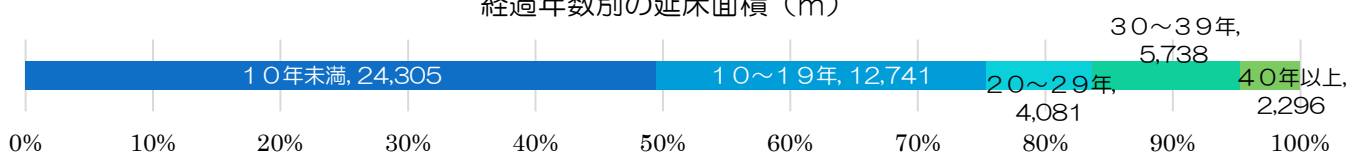
建築年別の延床面積推移(単位:㎡)



単位: ㎡

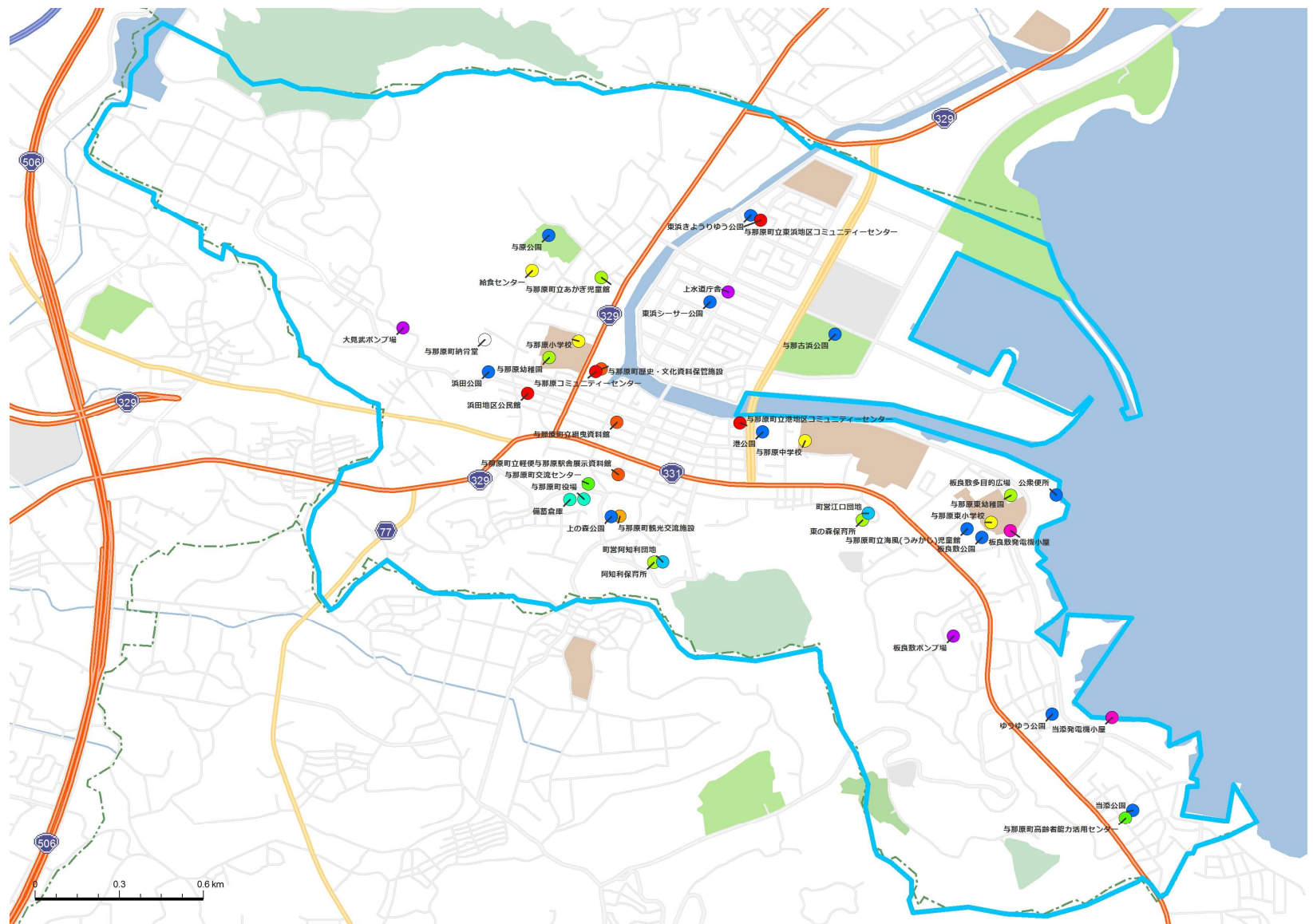
施設分類	～1980年	1981～1985年	1986～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年
文化系施設	259	0	0	0	1,969	0	111	239
社会教育系施設	0	0	0	623	0	0	0	166
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	0	0	0	0	2,905
学校教育系施設	443	3,215	1,986	1,001	5,120	16	6,015	8,795
子育て支援施設	0	0	0	386	849	457	577	1,333
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	563	22	0
行政系施設	2,016	0	70	33	0	40	0	18
公営住宅	0	0	0	0	0	5,626	3,414	0
公園	15	100	0	0	10	40	89	63
上水道施設	0	0	0	0	0	0	567	0
下水道施設	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	0	0	0	0	0	10

経過年数別の延床面積(㎡)



施設分類別の配置状況

施設分類凡例	
●	文化系施設
●	社会教育系施設
●	スポーツ・レクリエーション系施設
●	学校教育系施設
●	子育て支援施設
●	保健・福祉施設
●	行政系施設
●	公営住宅
●	公園
●	上下水道施設
●	下水道施設
○	その他



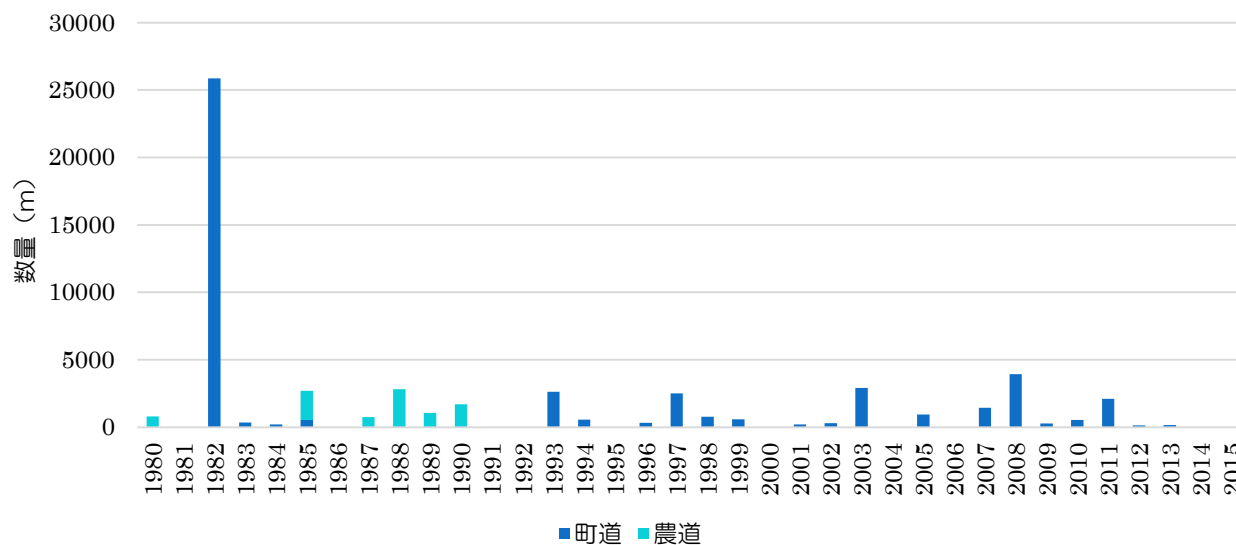
(2) インフラ資産の保有状況

本町のインフラ資産の保有状況を以下に示します。

① 道路（延長合計：46,566m、路線数合計：258 本）

- 1982 年は、「当添 11 号線」等 123 路線が集中して整備されています。
- 実延長では、1 級が約 13%、2 級が約 12%、その他町道が約 59%、農道が約 16%です。

取得年度別の実延長推移（単位：m）



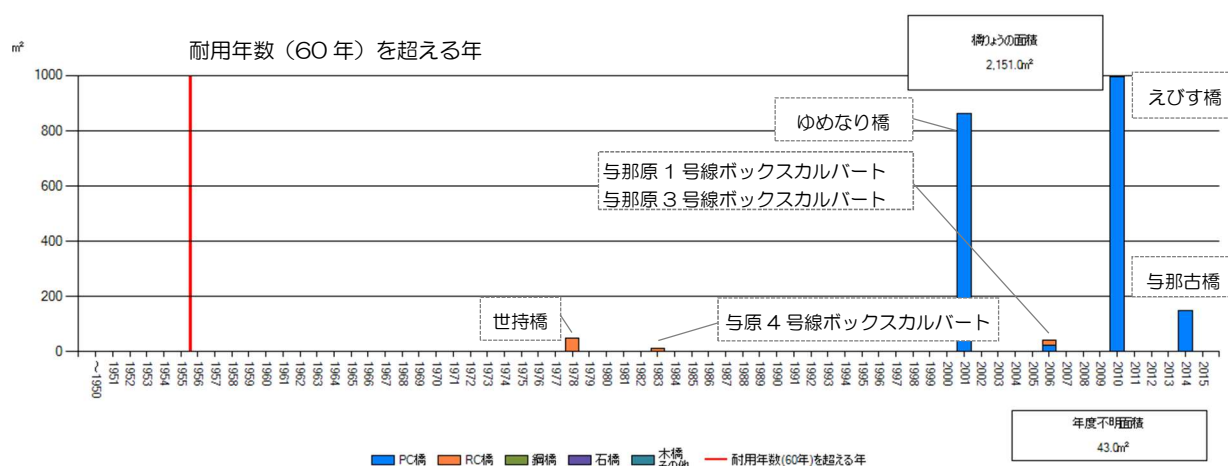
道路分類別実延長・道路面積

道路分類	実延長【m】	道路面積・道路部【㎡】	路線数【本】
1 級	7,204	53,719	10
2 級	6,543	34,408	18
その他町道	32,819	238,646	196
農道	9,270	43,881	34

② 橋りょう（本数：9 橋）

- 建設年度別に見ると、耐用年数（60 年）を迎えた橋りょうはありません。
- 構造種別面積では、PC（プレストレスト・コンクリート）橋が全体の約 94%を占めています。
- 現在（2017 年）から約 21 年後に最も古い橋りょうが耐用年数を迎えます。

建築年度別の構造別面積推移（単位：㎡）



構造種別面積（単位：㎡）

PC（プレストレスト・コンクリート）橋	RC（鉄筋コンクリート）橋
2,030	121

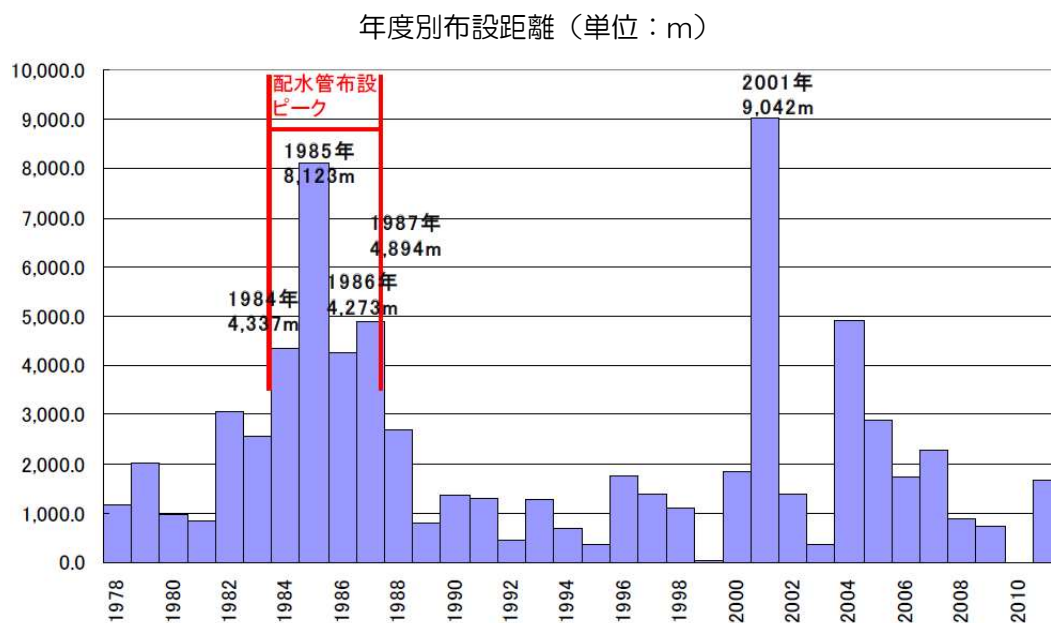
※PC 橋（プレストレスト・コンクリート橋）は、あらかじめ応力を加えたコンクリート材を使用した橋のことを指しています。

橋りょう一覧

名称	数量【m】	面積【㎡】	構造	取得年度【年】	経過年数【年】
世持橋	16.3	48	RC 造	1977	39
浜田 5 号線橋梁 1	2.7	21	RC 造	—	—
ゆめなり橋	41.5	863	PC 造	2000	16
えびす橋	59.3	996	PC 造	2009	7
与那古橋	49.2	148	PC 造	2013	3
与那原 1 号線ボックスカルバート	2.9	23	PC 造	2006	10
与那原 3 号線ボックスカルバート	2.9	20	RC 造	2006	10
浜田与那原線ボックスカルバート	2.7	22	RC 造	—	—
与那原 4 号線ボックスカルバート	2.5	10	RC 造	1983	33

③ 上水道（延長合計：73,242.5m）

- 年度別布設距離を見ると、配水管布設工事のピークは、1984 年～1986 年、2001 年となっています。



出典：「与那原町水道管路更新計画書」（平成 25 年 9 月）

上水道施設一覧

名称	取得年度【年】	経過年数【年】
上下水道庁舎	2008	8
板良敷ポンプ場	1990	26
大見武ポンプ場	2001	15

- 有形固定資産減価償却率は、平成 25 年度までは類似団体平均値より低い状況でしたが、平成 26 年度の会計制度の改正に伴い、類似団体平均値より高くなりました。本町の水道施設が補助金等で取得されたものであり、旧会計制度において減価償却を行っていなかった部分について減価償却を行ったことが主な要因です。

老朽化の状況（青：与那原町の値、赤：類似団体平均値）

①有形固定資産減価償却率(%)



③管路更新率(%)



有形固定資産減価償却率(%)

算出式：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

指標の意味：一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測

することができます。

管路更新率(%)

算出式：当該年度に更新した管路延長／管路延長×100

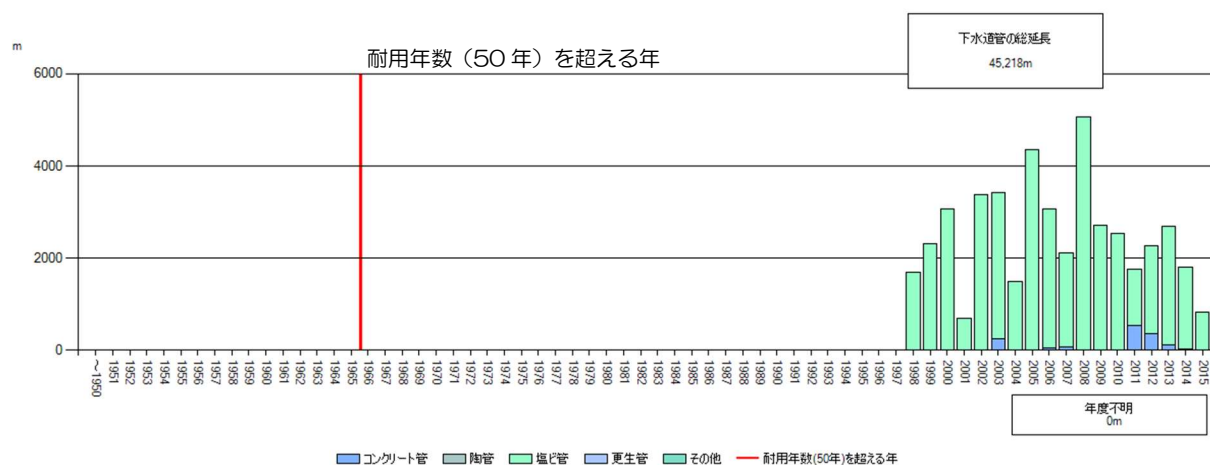
指標の意味：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

出典：与那原町「地方公営企業経営比較分析表」（平成 26 年度）

④ 下水道（延長合計：45,218m）

- 建設年度別に見ると、耐用年数（50 年）を迎えた下水道はありません。
- 管種別延長では、塩ビ管が全体の約 97%を占めています。
- 下水道管が耐用年数を迎え始めるのは、現在（2017 年）から約 31 年後です。

建築年度別の管種別延長推移（単位：m）



管種別延長（単位：m）

コンクリート管	塩ビ管
1,391	43,827

下水道施設一覧

名称	取得年度【年】	経過年数【年】
板良敷発電機小屋	2010	6
当添発電機小屋	2010	6

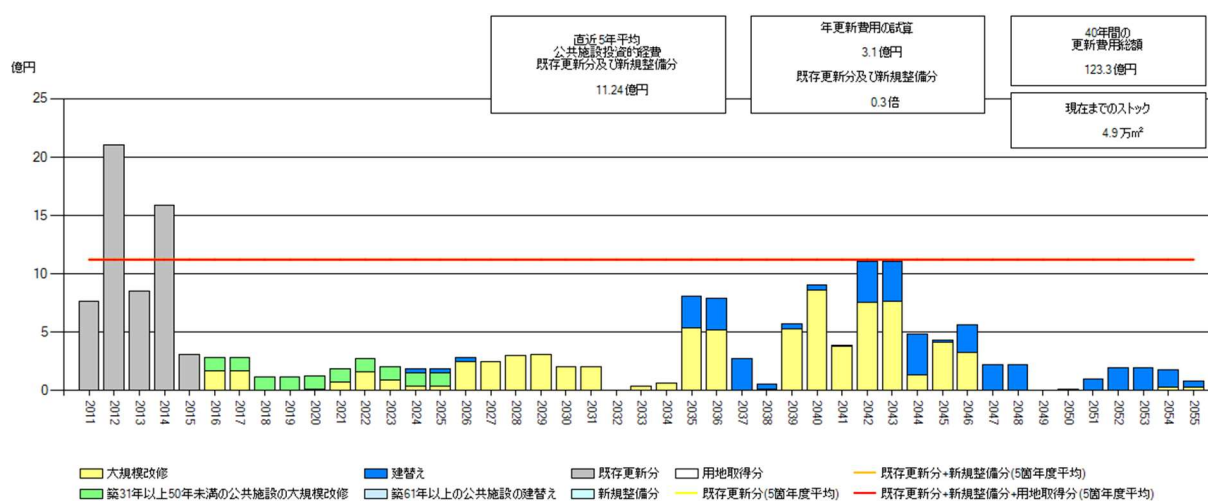
2. 公共施設等の将来の見通し

- 一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」から将来の公共施設及びインフラ資産に要するコストの推計を行いました。

(1) 公共施設

- 公共施設の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額 123.3 億円、1 年当たり 3.1 億円となります。
- これは、公共施設に係る投資的経費の直近 5 年平均 11.24 億円の約 0.3 倍です。

公共施設の将来の更新費用の推計



40 年間の更新費用推計額（単位：千円）	1 年当たりの更新費用推計額（単位：千円）
約 12,330,000	約 310,000

過去の投資的経費の推移（単位：千円）

	2011 年 (平成 23 年度)	2012 年 (平成 24 年度)	2013 年 (平成 25 年度)	2014 年 (平成 26 年度)	2015 年 (平成 27 年度)	直近 5 年 の平均
投資的経費	762,105	2,100,763	852,020	1,590,687	312,255	1,123,566

※投資的経費の内訳

既存更新分	公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水管の更新等既存の公共施設等を更新等するための経費
新規整備分	新たな公共施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費
用地取得分	公共施設の建設等のための用地を取得するための経費等

※公共施設の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・建替え：60年 ・大規模改修：30年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・文化系、社会教育系、行政系等施設：40万円/㎡, 25万円/㎡, ・スポーツ・レクリエーション系等施設：36万円/㎡, 20万円/㎡, ・学校教育系、子育て支援施設等：33万円/㎡, 17万円/㎡, ・公営住宅：28万円/㎡, 17万円/㎡,
---	---

➤ 基本的な考え方

公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替え）と大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の推計に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定します。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定しています。

なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定します。

公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられるが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を100とした地域別の差は概ね±10の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととします。

➤ 耐用年数の考え方

標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用することとします。大規模改修建設後30年で行うものとします。

建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定します。

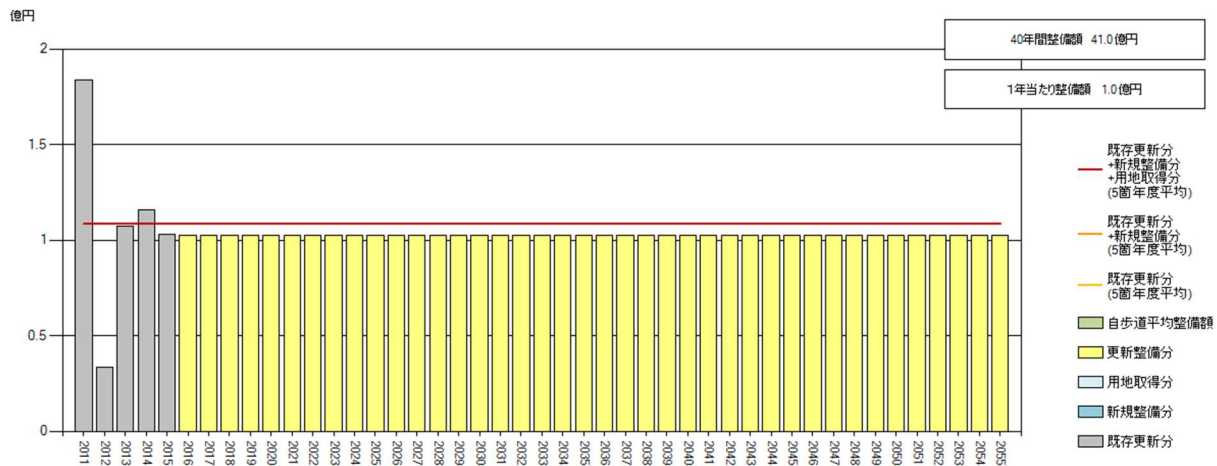
なお大規模修繕の積み残し処理を割り当てる年数については、推計の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年未満のものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成28年版）

(2) 道路

- 道路の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額 41.0 億円、1 年当たり 1.0 億円となります。
- 本推計は現状維持を前提としています。そのため、今後見込まれている新規道路整備分は含まれていません。

道路の将来の更新費用の推計



40 年間の更新費用推計額（単位：千円）	1 年当たりの更新費用推計額（単位：千円）
約 4,100,000	約 100,000

過去の投資的経費の推移（単位：千円）

	2011 年 (平成 23 年度)	2012 年 (平成 24 年度)	2013 年 (平成 25 年度)	2014 年 (平成 26 年度)	2015 年 (平成 27 年度)	直近 5 年 の平均
投資的経費	183,849	33,574	107,301	115,635	102,747	108,621

※道路の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：15 年	【更新（建替え）の単価，大規模改修の単価】 ・一般道路：4,700 円/㎡ ・自転車歩行者道：2,700 円/㎡
---------------------------------	---

➤ 基本的な考え方

道路は、整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定します。

➤ 耐用年数の考え方

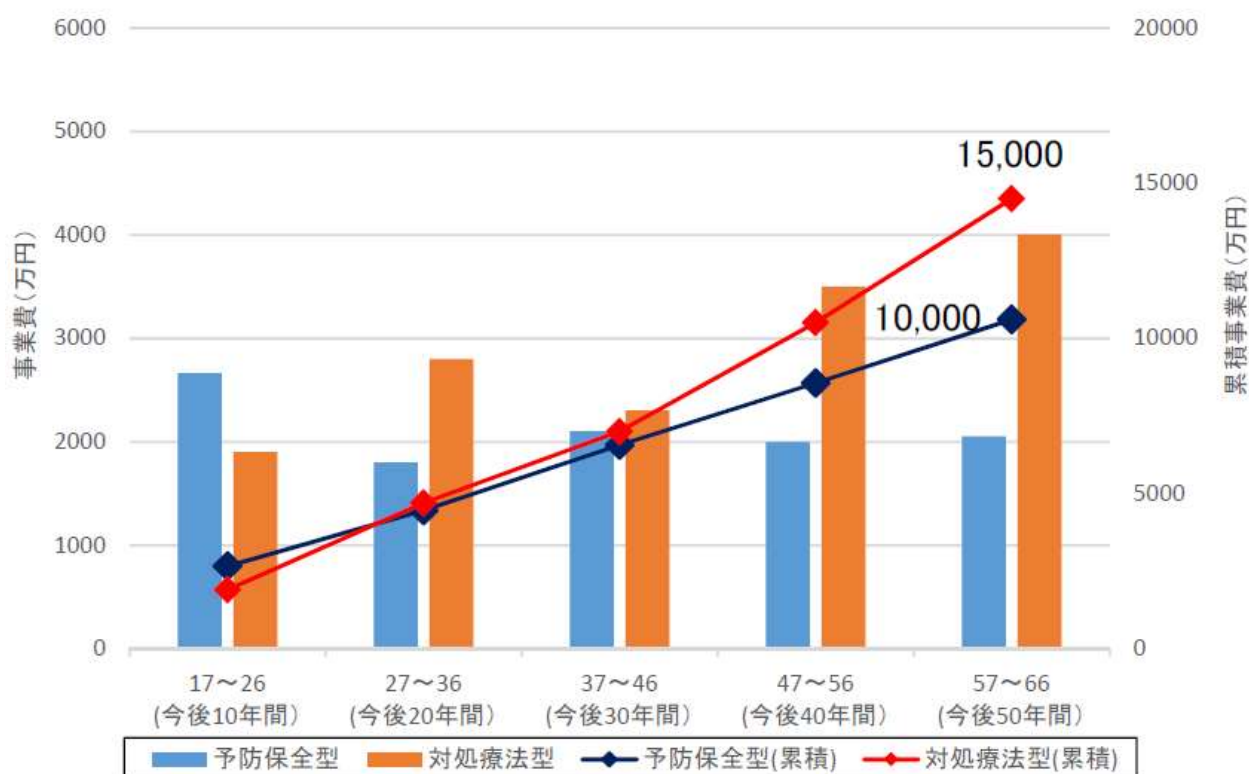
道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の推計においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とし、したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成 28 年版）

(3) 橋りょう

- 橋りょうの更新に必要な費用を推計すると、従来の対症療法型では50年間で約1.5億円になります。
- 長寿命化修繕計画の実施による予防保全型では、50年間で約1億円となり、従来の対症療法型に対しコスト縮減効果は約0.5億円となります。加えて、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保されます。

橋りょうの将来の更新費用の推計



50年間の更新費用推計額 (単位: 千円)	1年当たりの更新費用推計額 (単位: 千円)
約 150,000 (対症療法型)	約 3,000 (対症療法型)
約 100,000 (予防保全型)	約 2,000 (予防保全型)

過去の投資的経費の推移 (単位: 千円)

	2011年 (平成23年度)	2012年 (平成24年度)	2013年 (平成25年度)	2014年 (平成26年度)	2015年 (平成27年度)	直近5年の平均
投資的経費	49,612	110,241	95,096	164,349	442,471	172,354

※橋りょうの更新費用シミュレーション条件

対策橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または架替時期

凡例：↔ 対策を実施すべき期間を示す。

2016時点

[illegible]

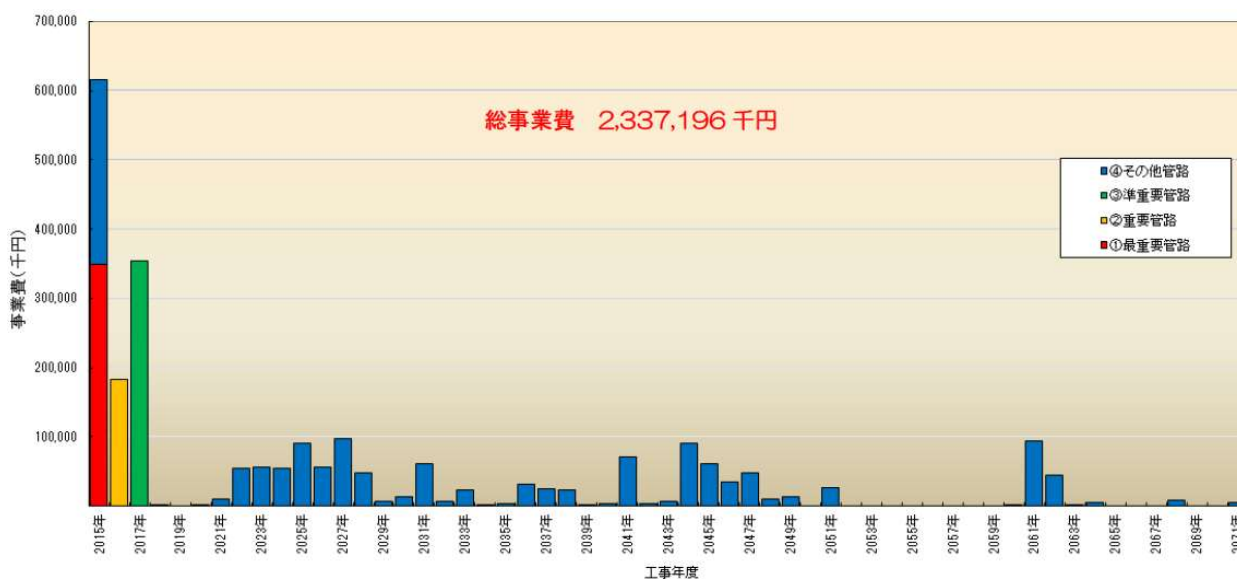
なお、上記の「対策の内容・時期」は目安であり、詳細調査を含む詳細設計を行った上で「対策の内容・時期」を決定する必要があります。

出典：「与那原町 長寿命化修繕計画」（平成 29 年 2 月）

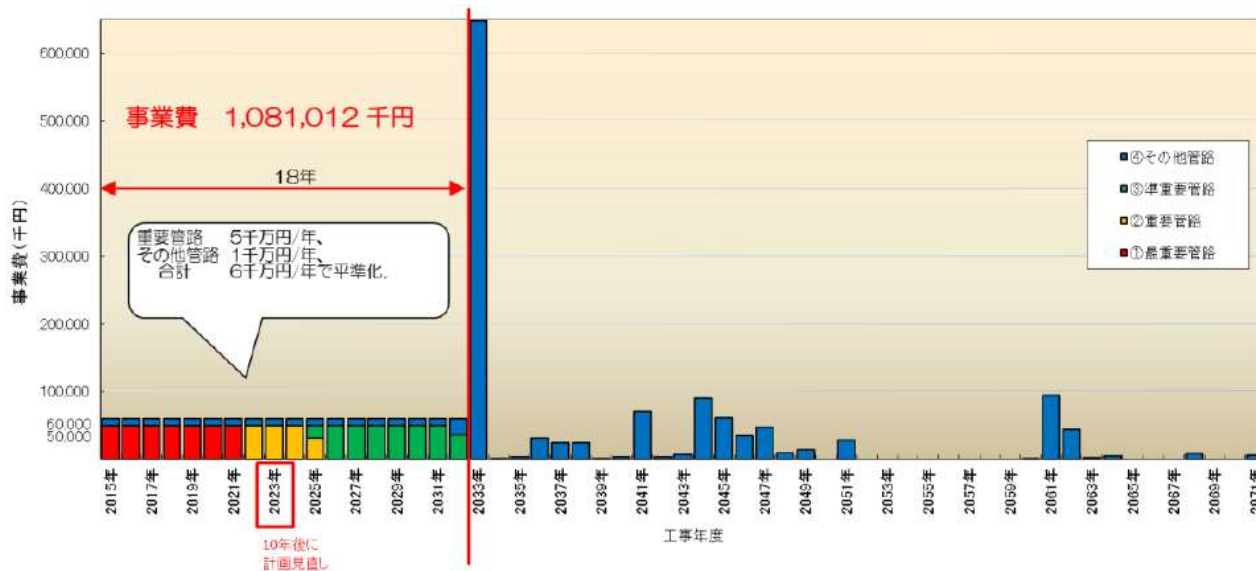
(4) 上水道

- 上水道の更新に必要な費用を推計すると、56 年間で総額 23.3 億円、1 年当たり 0.4 億円となります。
- 重要管路の優重要管路の優先順位から単年度で工事を行う場合、2015 年から 2018 年にかけて事業費が突出してしまうため、2015 年から 2032 年までの 18 年間で重要管路の更新を完了させる当面の計画を立て、10 年後に再度計画の見直しを行います。

上水道の将来の更新費用の推計



上水道の将来の更新費用の推計（平準化）



※上水道の更新費用シミュレーション条件

- 口径別、市道、県道、国道別に 100m 当たりの単価を算出し、管路延長に乗じて算出しています。

町道車道単価

	単価	φ50mm(HIVP)ロング		φ75mm(HIVP)ロング		φ100mm(GX)		φ150mm(GX)	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
舗装盤切断	434	40.0	17,360	40.0	17,360	40.0	17,360	40.0	17,360
舗装盤破碎	117	11.0	1,287	11.0	1,287	11.5	1,345	11.5	1,345
床 堀	1,199	4.1	4,915	4.2	5,035	4.3	5,155	4.6	5,515
上層路盤 H120	575	5.0	2,875	5.0	2,875	5.5	3,162	5.5	3,162
下層路盤 H160	682	5.0	3,410	5.0	3,410	5.5	3,751	5.5	3,751
埋め戻し	2,042	0.4	816	0.4	816	0.4	816	0.4	816
保護砂	4,722	2.3	10,860	2.4	11,332	2.2	10,388	2.4	11,332
残土処理	1,032	3.7	3,818	3.8	3,921	3.9	4,024	4.2	4,334
仮舗装	1,911	5.0	9,555	5.0	9,555	5.5	10,510	5.5	10,510
仮舗装破碎工	117	5.0	585	5.0	585	5.5	643	5.5	643
表層工	1,607	11.0	17,677	11.0	17,677	11.5	18,480	11.5	18,480
As殻処理	1,425	0.6	855	0.6	855	0.6	855	0.6	855
10m当たり単価			74,013		74,708		76,489		78,103
m当たり単価			7,401		7,470		7,648		7,810

- 工事金額は、工事費が 1 億円となる場合の諸経費率を求め、直接工事費に一律値として乗じて算出しています。

布設年度				
	管路工事	1.00	式	65,500,000
直接工事費		1	式	65,500,000
	共通仮設費			6,720,000
	現場管理費			13,432,000
	一般管理費			9,586,095
工事価格		1	式	95,238,095
	消費税相当額	5	%	4,761,905
工事費				100,000,000
	工事費÷工事価格			1.454

諸経費率として 1.454 を乗じる

- 事務費は、「簡易水道必携」より、工事価格＋調査費の金額に 2.0%の率を乗じて算出しています。

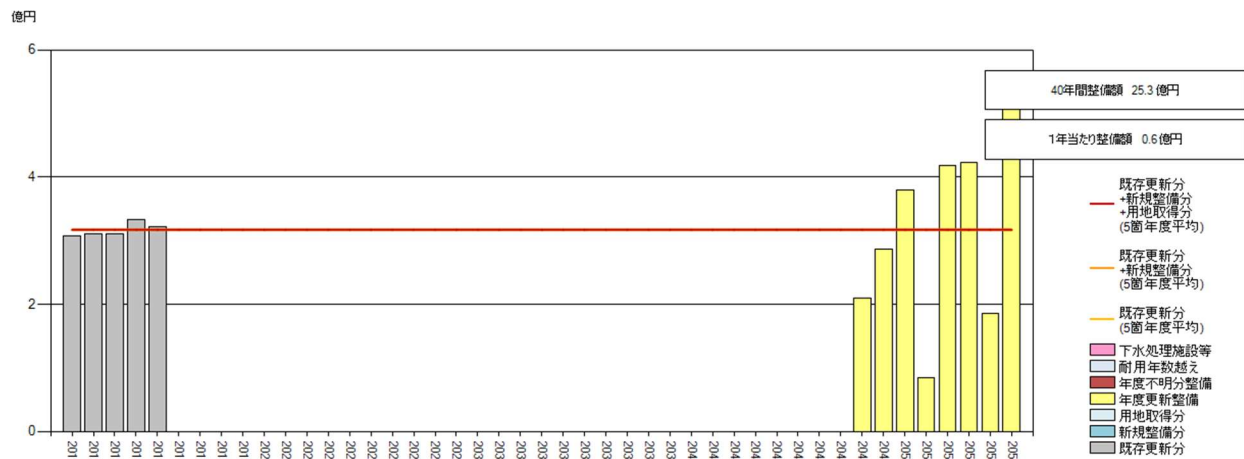
更新優先順位	現管種	更新管種	口径	布設年度	数量	単位	直接工事費	工事価格 (直工 ×1.454)	調査費	事務費	事業費	道路区分	管路区分
1	DIP(K) CL有	DCIP(GX)	150	S60	485.5	m	16,522	24,023	2,136	523	28,016	町道	最重要管路
2	DIP(K) CL有	DCIP(GX)	150	S60	7.4	m	252	366	33	8	427	町道	最重要管路
3	DIP(A) CL有	DCIP(GX)	200	H2	189.6	m	7,861	11,430	834	245	13,134	町道	最重要管路

出典：「与那原町水道管路更新計画書」（平成 25 年 9 月）

(5) 下水道

- 下水道の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額 25.3 億円、1 年当たり 0.6 億円となります。なお、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については本推計に含まれていません。
- 2047 年までは耐用年数を迎える管路がないため、40 年間の総額で見ると更新費用は抑えられていますが、2048 年以後は耐用年数を迎える管路が増えるため、更新費用も増加する見込みです。

下水道の将来の更新費用の推計



40 年間の更新費用推計額（単位：千円）	1 年当たりの更新費用推計額（単位：千円）
約 2,530,000	約 60,000

過去の投資的経費の推移（単位：千円）

	2011 年 （平成 23 年度）	2012 年 （平成 24 年度）	2013 年 （平成 25 年度）	2014 年 （平成 26 年度）	2015 年 （平成 27 年度）	直近 5 年 の平均
投資的経費	306,912	310,973	311,287	333,116	322,542	316,966

※下水道の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：50 年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・コンクリート管、塩ビ管等：124 千円／m ・更生管：134 千円／m
---------------------------------	---

➤ 基本的な考え方

下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、管径別年度別延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

下水道の更新単価について、更生管のときは布設替えを前提とし、コンクリート管等のその他の管のときは更生工法を前提として単価を設定しています。なお、布設替えを前提とする更生管の単価の設定に当たっては、「流域別下水道整備総合計画調査指針」等を参考にしています。

➤ 耐用年数の考え方

下水道管は、整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定します。なお、延長距離の総量のみが把握できる場合については、全整備面積を法定耐用年数の 50 年で割った面積を 1 年間で更新していくと仮定します。

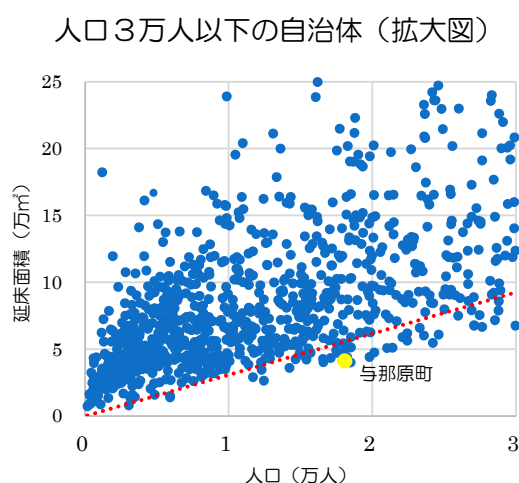
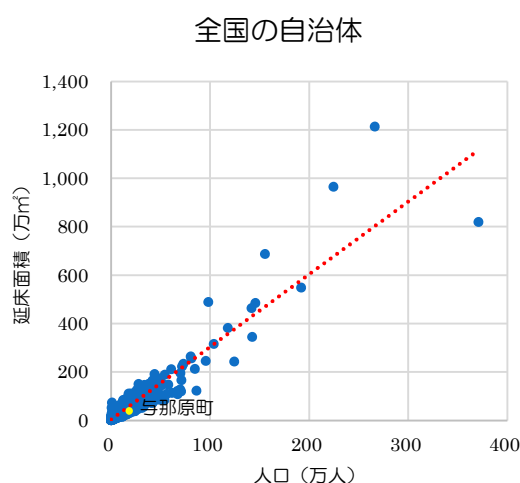
出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成 28 年版）

3. 他自治体との公共施設保有量の比較

- 全国の自治体と人口 1 人当たりの公共施設延床面積の比較を行いました。分析には総務省が公表しているデータを活用しているため、19 ページに記載した「公共施設の保有状況」の施設保有量とは異なります。

(1) 公共施設総延床面積と人口

- 全国の自治体で見ると公共施設の総延床面積は人口とほぼ比例関係にあります。
- 本町の人口 1 人当たりの公共施設延床面積（約 2.4 m²/人）は、全国平均（約 7.7 m²/人）と比較すると小さいですが、近隣の同規模自治体（南風原町：約 2.2 m²/人、西原町：約 1.7 m²/人、中城村：約 2.2 m²/人、北中城村：約 2.6 m²/人）と比較するとやや大きい状況にあります。



与那原町及び近隣自治体の公共施設延床面積

団体名	人口【人】 平成 24 年度	延床面積【㎡】							人口 1 人当たり 延床面積
		本庁舎	消防 その他	小学校	中学校	公営住宅	その他公共 用財産	普通財産	
与那原町	18,246	2,016	—	16,818	9,284	7,998	7,521	522	2.4
北中城村	16,576	3,819	—	13,349	7,297	—	18,044	121	2.6
中城村	18,486	2,113	—	20,709	7,236	—	10,127	—	2.2
北谷町	28,299	10,045	—	28,147	15,997	7,030	29,339	330	3.2
八重瀬町	28,530	2,381	—	26,039	17,298	3,151	22,846	—	2.5
西原町	35,101	3,319	150	26,557	16,436	465	12,540	541	1.7
南風原町	35,941	7,186	—	33,276	19,697	—	16,215	2,261	2.2
南城市	41,351	7,616	—	48,003	25,824	6,382	65,940	—	3.7
糸満市	59,484	15,434	1,991	59,665	42,199	18,042	92,732	205	3.9
豊見城市	59,790	11,821	5,235	52,817	28,389	25,199	22,854	—	2.4
宜野湾市	94,961	9,688	2,838	64,324	39,768	30,361	62,360	—	2.2
浦添市	113,752	24,156	7,035	85,078	45,614	25,102	94,556	—	2.5
那覇市	320,889	38,586	22,189	279,627	149,695	439,874	138,985	4,260	3.3

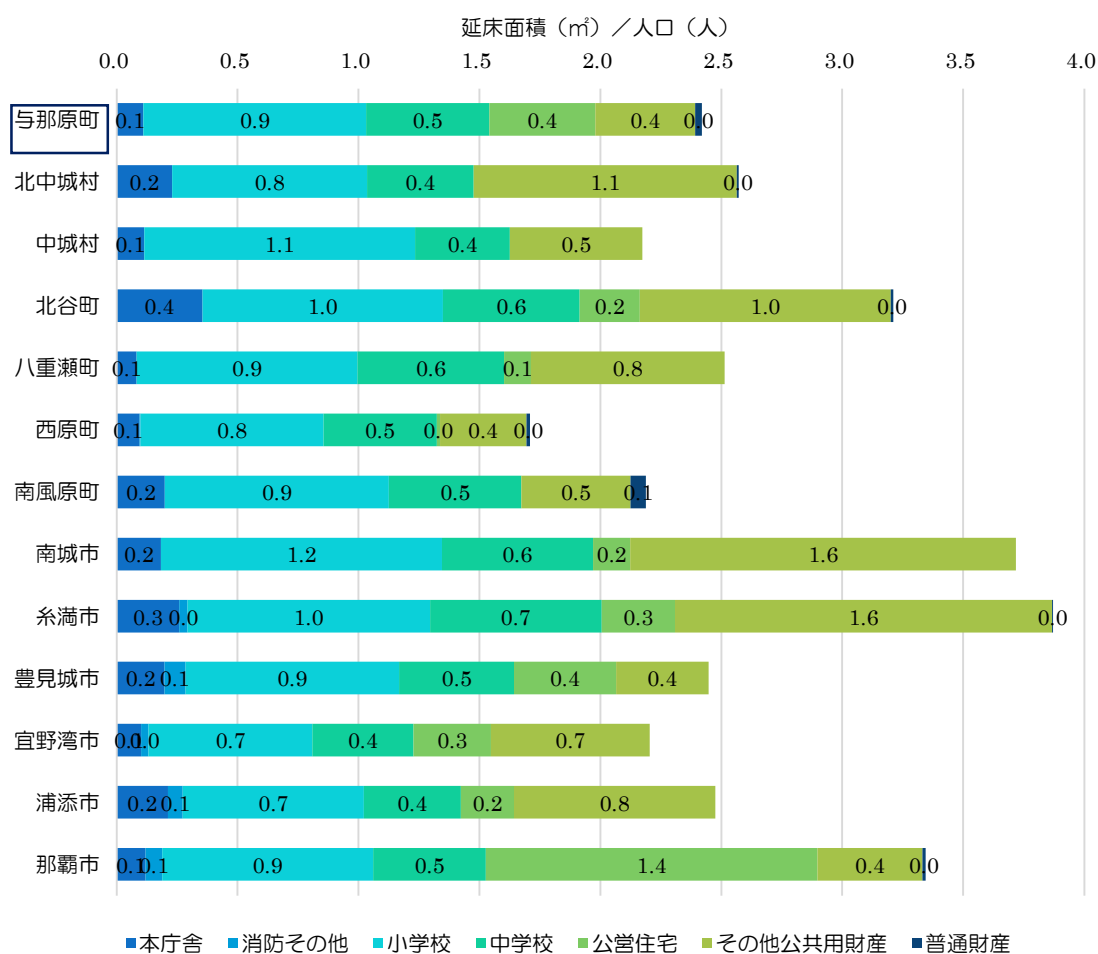
出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」（平成 18 年度～25 年度）、総務省「住民基本台帳人口・市区町村別」（平成 24 年度）

(2) 施設分類別の公共施設延床面積と人口

本町の近隣自治体と施設分類別に人口 1 人当たりの公共施設延床面積の比較を行いました。なお施設分類の内、「その他公共用財産」には、図書館・博物館・美術館・公民館・高齢者福祉施設・体育館等の施設が含まれています。

- 本町の人口 1 人当たりの公共施設延床面積は、「その他公共用財産」が少ない傾向にあります。一方で「公営住宅」は、やや多いことが分かります。
- 与那原町、南風原町、西原町の 3 町で構成されている東部消防組合の施設は含まれていません。

近隣自治体との公共施設保有量の比較



出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」（平成 18 年度～25 年度）、総務省「住民基本台帳人口・市区町村別」（平成 24 年度）

第4章 マネジメントの基本方針

少子高齢化や財源悪化等の変化の中で、持続可能な自治体経営を行うためには、場当たりの修繕・改修や利用者の不満や不具合が多い公共施設から整備を進めるのではなく、社会経済情勢の変化に伴う要求にも耐えうる公共施設の計画的な整備が求められています。公共施設マネジメントでは、これを「品質」の課題として捉えます。

行政サービスを提供する拠点が不足している場合、行政サービスの品質を向上させるために過不足なく施設量を増やすことが求められます。逆にあまり利用や活用がされていない公共施設は、統廃合や用途廃止等を検討することが必要になります。公共施設マネジメントでは、これを「供給」の課題として捉えます。

将来の財政状況を考えると公共施設の整備に投入できる財源は限られてきます。そのため、財政状況を見越して「品質」と「供給」のどちらも充実させることは現実的には困難であり、適切な施設整備は実現しません。公共施設マネジメントでは、これを「財務」の課題として捉えます。

これら「品質」、「供給」、「財務」に係る課題に対して、本町における公共施設マネジメントの基本方針を以下のように定めます。

- 現時点で「品質」が十分でない施設は「供給」との調和を図りつつ迅速な対応を行います。
- 次世代に引き継ぐべき施設を選定し、「供給」の効率的な管理を行います。
- 長期的な視点から必要な「品質」については財源を確保します。また、効率的な「供給」目標の実現により、投資の選択と集中を行い「財務」負担の削減を行います。

本計画では、マネジメントを段階的に推進・実施していくための準備や実施体制を指す「入口戦略」と、一定の成果に結び付ける具体的な各種方策や行動を指す「出口戦略」を明確にすることとします。

なお、本計画は5年ごとに計画の改定を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。



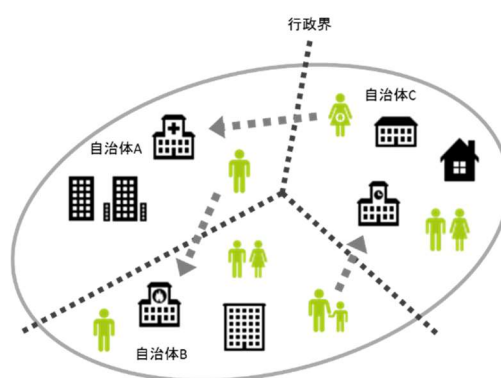
1. 入口戦略の内容

(1) 全庁的な体制と情報共有

- 複数の所管課に関係する公共施設の施策を効率良く計画・運用するため、施策の進行管理や方針の改定、目標の見直し等を部局横断的に行う組織の構築を検討します。特に財政部局との連携を強化し、財源の確保と効果的な活用に向けた体制のあり方を検討していきます。
- 各所管課が所管する公共施設等の情報は、システム等による横断的かつ一元的な管理を行い、実践的な管理・運用を目指します。
- 職員研修等を行い、公共施設を取り巻く現状と課題について認識を深めるとともに、職員の意識向上を図ります。

(2) 広域連携の検討

- 行政サービス水準の維持・向上や効率化を図るため、町民及び国・県・近隣市町村や大学等の多様な主体と連携し、施設の相互利用や共同運用の検討を進めていきます。



(3) PPP・PFI 活用の検討

- 指定管理者制度、PPP 及び PFI を積極的に活用する等、民間事業者等が有する創意工夫やノウハウ、民間資金の活力を活かした公共施設の整備や、より効率的・効果的な施設の維持管理を推進していきます。
- 効果的な行政サービス提供のあり方や事業手法等、民間からの提案を活かす仕組みを検討します。

※ PPP とは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。

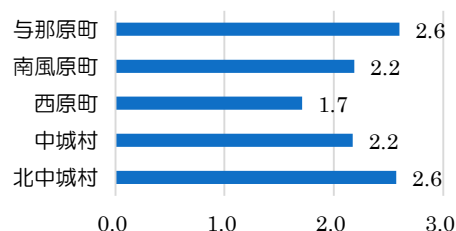
※ PFI とは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

2. 出口戦略の内容

(1) 供給の目標と計画期間

- 現在の公共施設等を全て維持した場合、今後 40 年間の更新費用推計額は 164.6 億円（公共施設：123.3 億円、道路：41 億円、橋りょう：0.3 億円）、1 年あたり約 4.1 億円となります。直近 5 年の投資的経費の平均は約 14 億円ですが、東小学校の建替えや観光交流施設の新設等により増額しているもので、今後の財政見通し（与那原町財政計画）では、平成 29 年度から平成 31 年度の平均の投資的経費を約 5.2 億円と見込んでいますが、同 3 年間の収支額は、毎年 3 億円程度の赤字になると試算されており、公共施設も適切なコストコントロールが必要となります。
- 将来人口が 2030 年までは増加が見込まれていることから、将来の社会情勢に応じて行政サービスや公共施設の「供給（施設総量）」を調整する必要があります。
- 本町の公共施設の人口 1 人当たりの延床面積を県内同規模自治体（総務省公表データより）と比較するとやや大きいことが分かります。

公共施設の人口 1 人当たり延床面積



財政状況、人口 1 人当たりの延床面積等を踏まえ、計画期間と目標を定めます。

目標

2036 年まで（今後 20 年間）は、公共施設の人口 1 人当たりの延床面積を増やさないことを目標とします。

(2) 「財務」負担の適正化

- 公共施設投資による財政負担への影響を抑えるため、民間の施設運用手法を参考に、有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却等融通性の高いマネジメントを行っていくことで、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出していきます。
- 将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用を確保する一つの方策として、あるいは自然災害の発生に備え、民間マンションでは一般的な「修繕積立金」に相当する基金の創設等、財源確保の仕組みを検討します。
- 国県等の動向を注視するとともに、各種事業の実施に当たっては、国県等の補助金の確保に努めます。

■ 与那原町財政計画見直し

I. 対象とする会計

- 対象会計は、一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計）を対象とします。特別会計については繰出金、公債費等一般会計に影響する部分を対象とします。

II. 推計の前提条件

- 平成 27 年度決算額を基準とし、性質別歳入・歳出科目ごとに推計を行います。
- 沖縄振興特別推進交付金については、平成 29 年度配分予定額 3.88 億円（事業費ベース）として算出します。
- M I C E 関連経費は、現時点で本町における事業費の算出が困難なため推計からは除外します。

歳入歳出収支推計（平成 28 年度～平成 31 年度）

【歳入】

（単位：百万円）

年度	28年度 推計額	29年度 推計額	30年度 推計額	31年度 推計額
一般財源	3,932	4,066	4,093	4,121
町税	1,596	1,605	1,614	1,623
地方譲与税	33	33	33	33
地方消費税交付金等	262	276	276	276
地方特例交付金等	12	12	12	12
地方交付税	1,850	1,937	1,955	1,974
地方債（臨時財政対策債）	179	203	203	203
特定財源	3,637	2,938	2,959	2,938
国庫支出金	1,134	1,085	1,047	1,065
県支出金	1,656	1,251	1,208	1,177
地方債（臨時財政対策債除く）	422	149	251	243
その他（分担金・使用料・手数料等）	425	453	453	453
歳入合計	7,569	7,004	7,052	7,059

【歳出】

（単位：百万円）

年度	28年度 推計額	29年度 推計額	30年度 推計額	31年度 推計額
義務的経費	3,606	3,640	3,643	3,715
人件費	1,071	1,079	1,066	1,066
扶助費	1,835	2,059	2,048	2,099
公債費	700	502	529	550
投資的経費	1,060	448	523	598
普通建設事業	1,060	448	523	598
災害復旧費等	0	0	0	0
その他経費	2,976	3,258	3,212	3,036
物件費	1,160	1,440	1,386	1,204
維持補修費	29	40	40	40
補助費等	888	771	773	773
積立金	30	30	30	30
繰出金	869	977	983	989
歳入合計	7,642	7,346	7,378	7,349

収支（歳入-歳出）	△ 73	△ 342	△ 326	△ 290
------------------	-------------	--------------	--------------	--------------

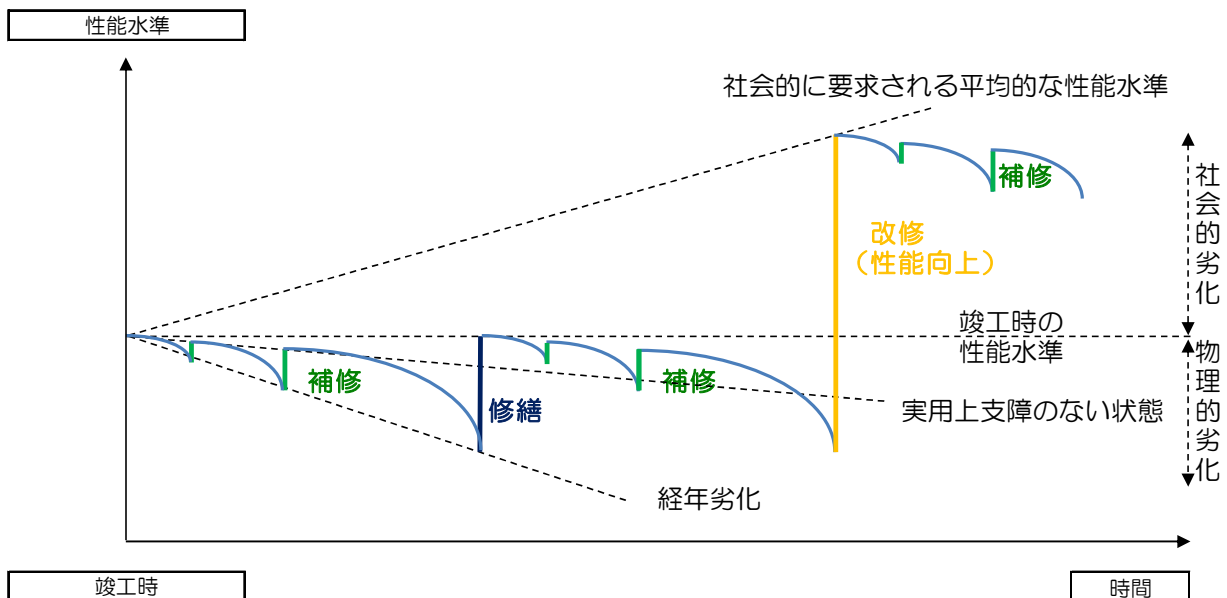
出典：「与那原町財政計画」（平成 28 年度）

(3) 長寿命化と安全確保・耐震化

- 公共施設を一定の性能水準を保ちながら長く使っていくため、「古くなったら建替え」「故障したら直す」から、適切な改修を行う「計画的な保全」へ転換します。
- 旧耐震基準の建物における耐震診断の結果や劣化度診断の結果等を踏まえ、長寿命化により供用期間の延長が見込める建物については、長寿命化を検討します。

■ 計画的な保全の考え方

建物の保全では、現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させることを「補修」、現状レベルを新築当初のレベルまで回復させることを「修繕」、社会的劣化（陳腐化）に対応し施設の性能向上を含むものを「改修」といいます。またこれらの保全には、設備の故障や雨漏り等、異常がはっきりした段階で修繕を行う「事後保全」と定期点検で建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、予防的に修繕を行う「予防保全」があります。建物を長く使用するためには、これらを上手に使い分ける、計画的な保全が求められます。



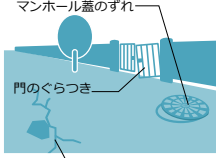
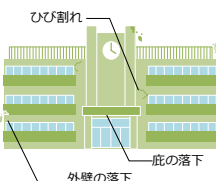
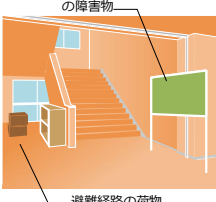
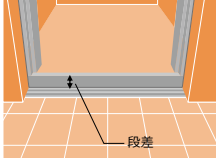
(4) 定期点検・診断の実施

- 施設管理者等が自ら行う「日常点検」と、建築基準法や各種法令等により義務付けられている「法定点検（12条点検等）」、12条点検を補完する「周期点検」を併せ、劣化状況を継続的に把握する体制を整えます。そのために、各施設の担当職員や管理者でも実現可能な点検・診断手法の検討を行います。

各点検のタイミング

	1年目	2年目	3年目	4年目
12条点検 建物を適法な状態に保つための最低限の点検。技術者が行う。	建築 設備	建築は3年以内に1回。 設備は1年以内に1回。		
周期点検 12条点検の補完、季節特有の項目の点検。施設管理者が行う。				
日常点検 安全管理のための日々の点検。施設管理者が行う。				

日常点検の例

屋外の点検 	① 舗装のひび割れ・陥没・損傷 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	☐
	② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	☐
	③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形 ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	☐
建物外部の点検 	④ 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き 人が歩くルートや壁を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし施設所管課に連絡して下さい。	☐
	⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき 触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けているものが落ちそうになっていませんか。	☐
	⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。	☐
建物内部の点検 	⑦ 高所にあるものの落下 エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。	☐
	⑧ 避難経路（防火戸・廊下・階段・非常口） 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	☐
	⑨ 避難器具（避難はしご・救助袋） 器具の周囲や着地点に障害物がありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	☐
	⑩ 消防設備等（消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター） 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	☐
	⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。	☐
	⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限 電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。	☐
	⑬ エレベーターの出入口 出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし施設所管課に連絡してください。	☐

出典：一般財団法人建築保全センター「自治体等 FM 連絡会議分科会資料」

第5章

公共施設等整備の方向性

1. 保有施設の再分類

- 従来の設置条例や目的にとらわれず本町の公共施設の特徴を把握するため、公共施設全体を[所管]と[利用]の2指標に分類します。
 - ・[所管]：施設で提供される行政サービスや人材等を管理する部局
 - ・[利用]：施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途
- [所管]と[利用]の分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能になります。
- 利用者の立場から見ると公共施設を管轄する部署の違いは意識されない場合が多いため、[利用]分類を用いた保有施設の見える化は、同一機能の調整や施設量の見直しへ繋がります。

[所管（左）]、[利用（右）]の分類項目

1) 公用（庁舎等公用財産に当たる建物）

・都道府県庁舎、市役所、町村役場、分庁舎 等

2) 教育文化（文部科学省が管理する建物）

・学校建物、幼稚園、美術館、図書館、旧宅 等

3) 福利厚生（厚生労働省が管理する建物）

・保育所、保育園、職業訓練校、高齢者建物 等

4) 建設交通（国土交通省が管理する建物）

・公営住宅、公営団地、駐輪場、防災倉庫 等

5) 警察消防（総務省、法務省が管理する建物）

・警察署、交番、駐在所、消防署、機庫（消防団） 等

6) その他省庁（上記以外の省庁が管理する建物）

・公園、体育館、集会所 等

7) 公営企業（公営企業が利用している建物）

・浄水場、処理場、井戸 等

1) 窓口サービス（主に個人で利用・サービスを受ける建物）

・庁舎、出張所、図書館、美術館、旧宅 等

2) 活動（主に運動・集会等の活動に用いる建物）

・集会所、公民館、青年館、公園、体育館、 等

3) 特定（利用者が特定されている建物）

・校舎、教室等、保育園、保育所、学童保育所 等

4) 居住宿泊（住宅・宿泊に用いる建物）

・公営住宅、公営団地、キャンプ施設 等

5) 設備衛生（設備や衛生機器等が主に占めている建物）

・機械室、トイレ、ポンプ室、給食室棟、井戸 等

6) 倉庫通路等（主に倉庫・通路等上記以外の建物）

・倉庫、機庫（消防団）、駐車場、防災倉庫 等

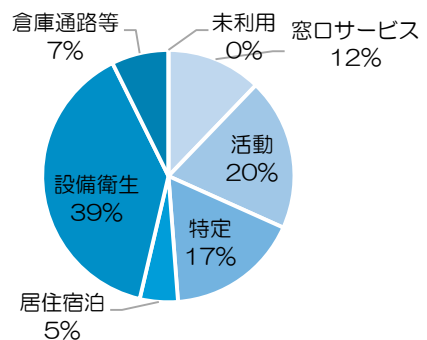
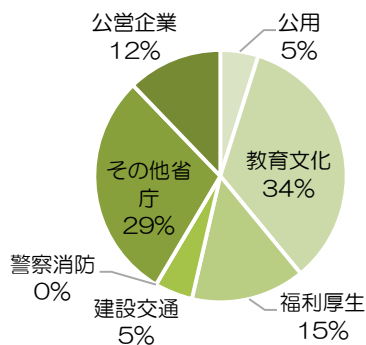
7) 未利用（基本的に利用されていない建物）

・未利用

- 本町の保有する公共施設の[所管]と[利用]による分類を用いた施設数を示します。[所管]別に見ると「教育文化」「その他省庁」「福利厚生」の順に、[利用]別に見ると「設備衛生」「活動」「特定」の順に施設数が多い状況です。

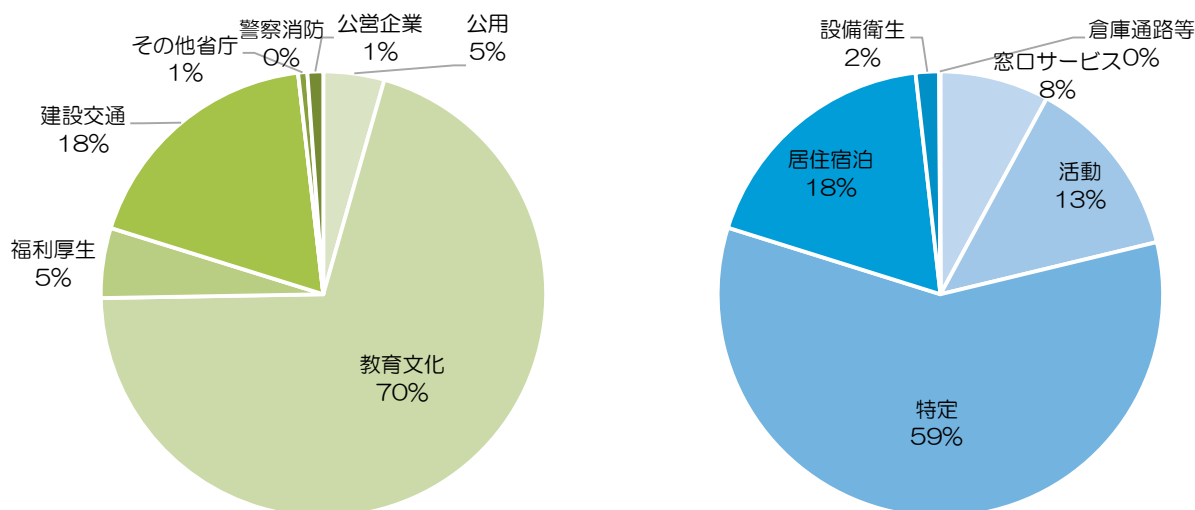
所管分類	与那原町の施設例	施設数【施設】
公用	- 与那原町役場 - 備蓄倉庫	2
教育文化	- 与那原小学校 - 与那原東小学校 - 与那原中学校 - 与那原幼稚園 - 与那原東幼稚園 - 給食センター - 浜田地区公民館 - 与那原コミュニティセンター - 与那原町立港地区コミュニティセンター - 与那原町立東浜地区コミュニティセンター - 与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館 - 与那原町立網曳資料館 - 与那原町歴史・文化資料保管施設 - 与那原町観光交流施設	14
福利厚生	- 阿知利保育所 - 東の森保育所 - 与那原町立あかぎ児童館 - 与那原町立海風(うみかじ)児童館 - 与那原町交流センター - 与那原町高齢者能力活用センター	6
建設交通	- 町営阿知利団地 - 町営江口団地	2
警察消防	—	0
その他省庁	- 公園(11) - 与那原町納骨堂	12
公営企業	- 上水道庁舎 - 板良敷ポンプ場 - 大見武ポンプ場 - 板良敷発電機小屋 - 当添発電機小屋	5

利用分類	与那原町の施設例	施設数【施設】
窓口サービス	- 与那原町役場 - 与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館 - 与那原町立網曳資料館 - 与那原町高齢者能力活用センター - 上水道庁舎	5
活動	- 浜田地区公民館 - 与那原コミュニティセンター - 与那原町立港地区コミュニティセンター - 与那原町立東浜地区コミュニティセンター - 与那原町観光交流施設 - 与那原町立あかぎ児童館 - 与那原町立海風(うみかじ)児童館 - 与那原町交流センター	8
特定	- 与那原小学校 - 与那原東小学校 - 与那原中学校 - 与那原幼稚園 - 与那原東幼稚園 - 阿知利保育所 - 東の森保育所	7
居住宿泊	- 町営阿知利団地 - 町営江口団地	2
設備衛生	- 給食センター - 公園(11) - 板良敷ポンプ場 - 大見武ポンプ場 - 板良敷発電機小屋 - 当添発電機小屋	16
倉庫通路等	- 備蓄倉庫 - 与那原町歴史・文化資料保管施設 - 与那原町納骨堂	3
未利用	—	0



- 本町の保有する公共施設の[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を示します。[所管]別に見ると「教育文化」「建設交通」「福利厚生」の順に、[利用]別に見ると「特定」「居住宿泊」「活動」の順に延床面積が多い状況です。

再分類別の延床面積（左：所管、右：利用）



- 利用者の立場から見ると公共施設を管轄する部署の違いは意識されない場合が多いため、[利用]分類を用いた保有施設の見える化は、同一機能の調整や施設量の見直しへ繋がります。

再分類から見た配置状況

	窓口サービス	活動	特定	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路等	未利用	計
公用	2,159 ㎡					18 ㎡		2,159 ㎡
教育文化	769 ㎡	5,483 ㎡	27,763 ㎡		514 ㎡	10 ㎡		34,567 ㎡
福利厚生	396 ㎡	1,069 ㎡	1,034 ㎡					2,500 ㎡
建設交通				9,040 ㎡				9,040 ㎡
警察消防								0 ㎡
その他省庁					318 ㎡	10 ㎡		328 ㎡
公営企業	567 ㎡							567 ㎡
計	3,891 ㎡	7,402 ㎡	27,948 ㎡	9,040 ㎡	832 ㎡	48 ㎡	0 ㎡	49,161 ㎡

2. 保有施設の簡易評価

(1) 簡易施設評価の概要

- 町民の税金で管理・運用されている公共施設は町民全員の保有物であり、自治体は管理・運用を代行しているに過ぎません。そこで、行政の立場からも町民の立場からも行政サービスの質の向上を実現する公共施設整備の方向性を示すため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行います。
- 各視点は3つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に2つの項目から構成しています。これら2視点6評価12項目による簡易評価を行い、最小限の情報収集による迅速かつ総合的に公共施設の評価が可能となります。なお、各項目は程度が良い方から「A」「B」「C」「D」の4段階と、情報入手不可能や評価対象外を「X（エックス）」とする全5段階の判定を行います。

※[利用]分類及び簡易施設評価は前橋工科大学堤准教授の提唱する手法を用いています。

※上水道及び下水道の施設は評価対象外としています。

① 「管理者視点」の評価内容

■ 建物劣化度（安全性）

躯体の安全性を図るため、「耐震性能」と下記の概算式を活用した「建物性能」から評価します。概算式は値が0%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模改修の必要性を簡易的に判断できます。

【建物劣化度の概算式】

$(50 \text{ 年} - (\text{経年または大規模改修年からの経年})) / 100$

■ 建物管理度（健全性）

躯体を除く施設の管理状態から健全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に建物管理度の評価を行います。建物管理度は、基本的に「12条点検（建築基準法第12条に定められた点検）の建築に関する項目もしくは自治体独自の劣化診断（12条点検は全ての施設が対象となっていないため）」と、「消防点検」から評価します。また、施設情報やアンケート調査の分析から得られる評価結果が実際の劣化状況と乖離しないようにするため、現地調査による確認をしています。

■ 運用費用度（経済性）

施設の運用状態のうち特に経費の面から経済性を評価するため、建物のランニングコストを基に運用費用度の評価を行います。運用費用度は、「光熱水費」のような経常的に必要となる費用と管理費委託費等の「その他の経費」から評価します。なお、各項目の評価は明確な基準が無いため、利用分類別の平均を基準に評価を行います。

② 「利用者視点」の評価内容

■ 設備管理度（快適性）

施設の設備を中心とした管理状態から快適性を評価するため、施設の設備に対して行われている点検や報告を基に設備管理度の評価を行います。設備管理度は、基本的に法令で定められた点検のうち、「12 条点検の設備に関する項目もしくは自治体独自の設備診断（12 条点検は全ての施設が対象となっていないため）」と「バリアフリー法」等から評価します。また、施設情報やアンケート調査の分析から得られる評価結果が実際の劣化状況と乖離しないようにするため、現地調査による確認をしています。

■ 立地環境度（利便性）

施設の立地や環境の状況から有用性を評価するため、人口密度と災害に対する危険性から立地環境度の評価を行います。立地環境度は、「人口密度（500m メッシュ人口）」と「ハザードマップの土砂災害警戒区域・津波浸水深」から評価をします。

■ 施設活用度（活用性）

施設の使い方や活動状況から利便性を評価するため、「利用人数」や「稼働時間」から施設活用度の評価を行います。施設活用度は、基本的に利用件数あたりの施設量（延床面積）と主に利用される施設の稼働時間から評価をします。なお、各項目の評価は明確な基準が無いため、利用分類別の平均を基準に評価を行います。

「管理者視点」の調査項目・判定の概要

評価	項目	判定	数値評価
建物劣化度	建物性能	A	概算式の結果が 45%以上
		B	概算式の結果が 35%以上 45%未満
		C	概算式の結果が 20%以上 35%未満
		D	概算式の結果が 20%未満
		X	該当なし
	耐震性能	A	新耐震基準により耐震診断不要であり耐震性能あり
		B	耐震診断の結果、改修不要または改修済み
		C	該当なし
		D	耐震診断の結果、改修が必要であるが改修未実施、または耐震診断が未実施
		X	該当なし
建物管理度	建物診断	A	12 条点検の結果（建築）：指摘無し
		B	12 条点検の結果（建築）：指摘事項はあるが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	12 条点検の結果（建築）：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	未実施
	消防点検	A	消防点検の結果：指摘無し
		B	消防点検の結果：指摘事項は有るが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	消防点検の結果：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	未実施
運用費用度	光熱水費	A	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×120%以上 140%未満
		D	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし
	その他の経費	A	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×120%以上 140%未満
		D	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし

12 評価から 6 評価への統合には下記の重みづけを行っています。

建物劣化度（建物性能：耐震性能＝1：3）、建物管理度（建物診断：消防点検＝3：1）

運用費用度（光熱水費：その他の経費＝1：1）

「利用者視点」の調査項目・判定の概要

評価	項目	判定	数値評価
設備管理度	建物診断	A	12 条点検等の結果（設備）：指摘無し
		B	12 条点検等の結果（設備）：指摘事項はあるが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	12 条点検等の結果（設備）：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	該当なし
	バリアフリー	A	2006 年以降に竣工（バリアフリー新法）または各種バリアフリー対応が十分である
		B	2003 年以降に竣工（ハートビル法改正）または一部を除き、バリアフリー対応が進んでいる
		C	1994 年以降に竣工（ハートビル法）または通常使いには障壁にならないが、バリアフリー対応が遅れている
		D	1993 年以前に竣工または通常使いにも障壁になる問題（手すりがない、大きな段差など）が存在する
		X	該当なし
立地環境度	人口密度	A	与那原町全体の 500m メッシュ人口上位約 25%以上のエリア（1250 人以上）
		B	与那原町全体の 500m メッシュ人口上位約 26～50%のエリア（373 人以上、1249 人以下）
		C	与那原町全体の 500m メッシュ人口下位約 50～26%のエリア（58 人以上、372 人以下）
		D	与那原町全体の 500m メッシュ人口下位約 25%以下のエリア（57 人以下）
		X	該当なし
	ハザードマップ*1	A	土砂災害警戒区域に該当しない 津波浸水深（1m 未満）
		B	土砂災害警戒区域に該当しない 津波浸水深（1m～2m 未満）
		C	土砂災害警戒区域（「地すべり」または「土石流」）に該当 津波浸水深（2m～5m 未満）
		D	土砂災害警戒区域（「地すべり」及び「土石流」）に該当 津波浸水深（5m 以上）
		X	該当なし
施設活用度	利用率	A	利用者数（㎡／人）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	利用者数（㎡／人）が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	利用者数（㎡／人）が、「利用」分類別の平均×120%以上 140%未満
		D	利用者数（㎡／人）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし
	稼働時間	A	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×120%以上
		B	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×60%以上 80%未満
		D	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×60%未満
		X	該当なし

12 評価から 6 評価への統合には下記の重みづけを行っています。

設備管理度（建物診断：バリアフリー＝3：1）、立地環境度（人口密度：ハザードマップ＝1：3）、

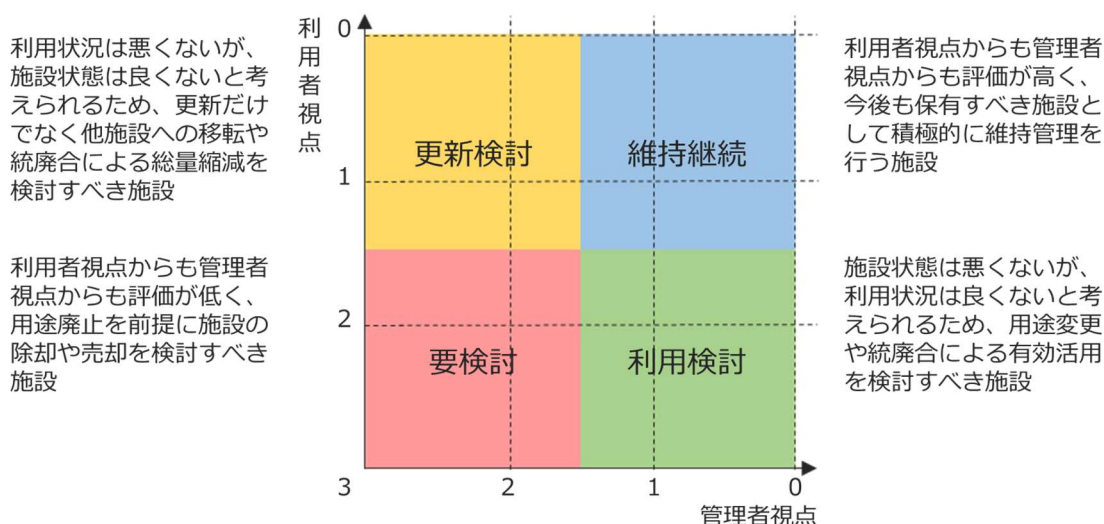
施設活用度（利用率：稼働率＝1：1）

※1 与那原町災害ハザードマップ（平成 27 作成版）にて、土砂災害警戒区域と津波浸水深の評価が低い方を「ハザードマップ」の評価にしています。

③ 簡易施設評価を用いた整備方針

- 「管理者視点」及び「利用者視点」からみた12項目の判定のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと推察できるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられます。一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている可能性があり、今後整備の必要性や緊急性が高い施設になります。そこで各視点における「C」「D」の数を基にポートフォリオ分析を行い、今後の整備の方向性を『維持継続』『利用検討』『更新検討』『要検討』の4状態で判断します。
- 「C」の数はそのまま、「D」は「C」に比べてより大きな課題を抱えているため「C」の2つ分として数えます。また「D」が1つ以上数えられる施設については、今後の整備方針を優先的に検討すべきであると判断し、ポートフォリオ分析の結果に関わらず別途“要早急対応”と判定し、現場での確認を促します。

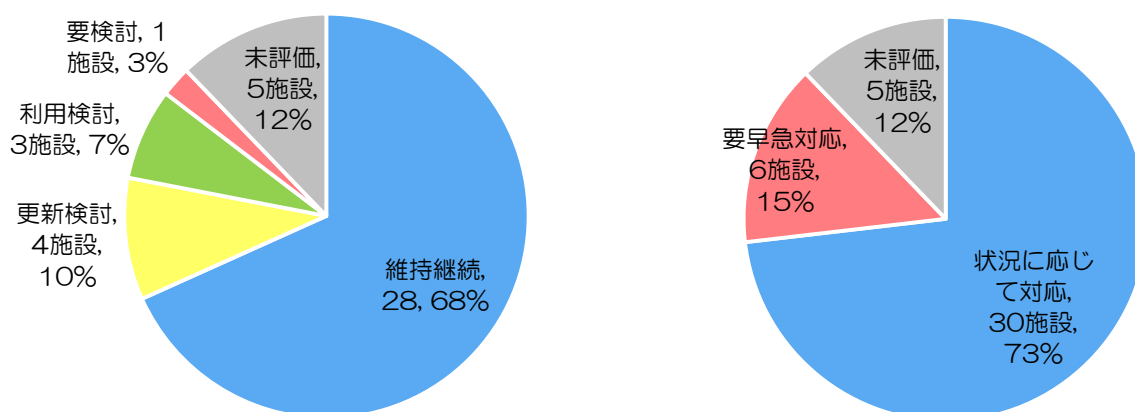
施設評価ポートフォリオ（図中の数値は「C」の数）



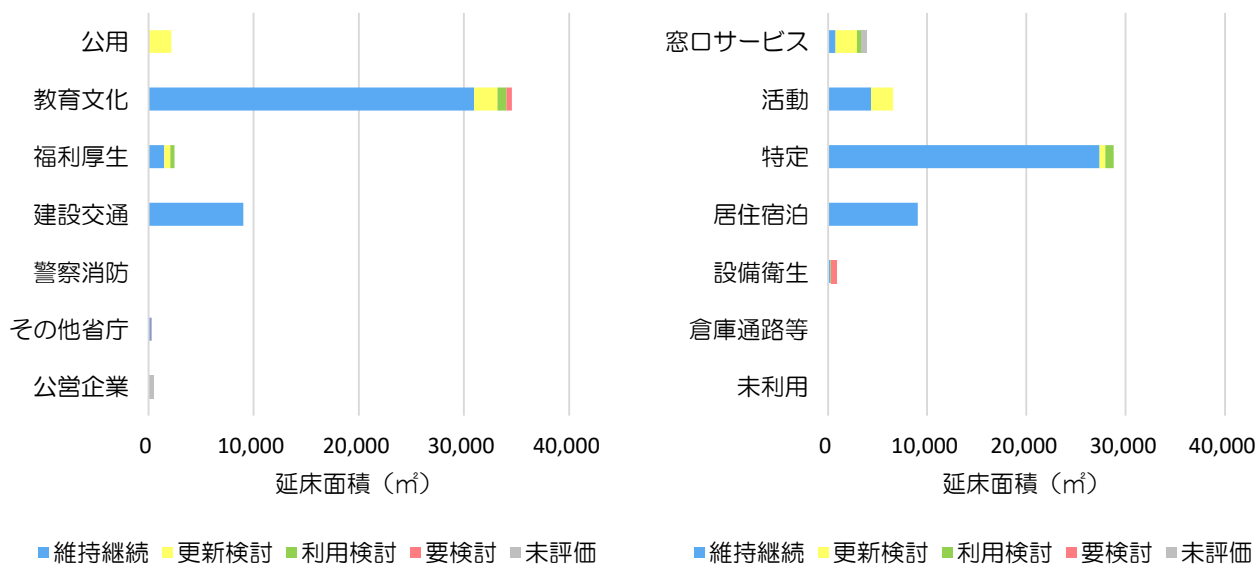
(2) 簡易施設評価から見た配置状況

- 簡易施設評価による結果から『維持継続』『未評価』を除く約 20%の施設については、統廃合や売却等も含め今後早急に具体的な再整備の検討が必要な公共施設であると考えられます。特に全体の約 15%を占める「要早急対応」と判定された施設については、早急な対応が求められます。
- [所管]別に見ると「教育文化」、[利用]別に見ると「窓口サービス」へ分類される施設に『維持継続』を除く再整備の検討が必要な公共施設が最も多いことが分かります。

簡易評価による整備方針別の施設数（左：方向性、右：早急対応の必要性）



簡易評価による再分類別の延床面積（左：所管、右：利用）

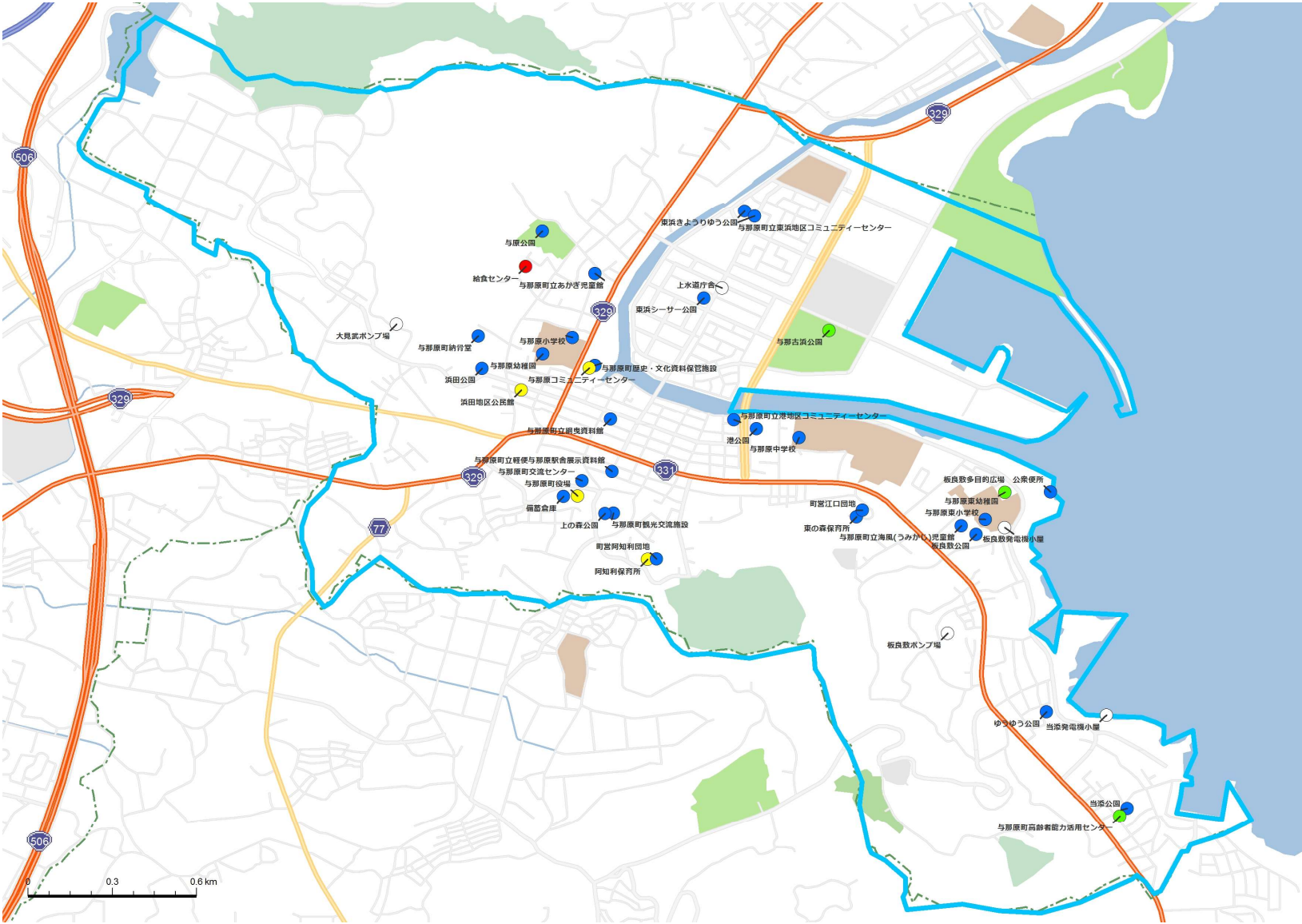


簡易施設評価の結果

施設名	経過年数【年】	延床面積【㎡】	判定結果
浜田地区公民館	52	259	更新検討
与那原コミュニティーセンター	20	1,969	更新検討
与那原町立港地区コミュニティーセンター	8	111	維持継続
与那原町立東浜地区コミュニティーセンター	5	239	維持継続
与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館	2	146	維持継続
与那原町立綱曳資料館	24	623	維持継続
与那原町歴史・文化資料保管施設	1	20	維持継続
与那原町観光交流施設	1	2,905	維持継続
与那原小学校	34	7,463	維持継続
与那原東小学校	4	8,124	維持継続
与那原中学校	25	10,489	維持継続
給食センター	38	514	要検討
阿知利保育所	6	577	更新検討
東の森保育所	11	457	維持継続
与那原町立あかぎ児童館	22	386	維持継続
与那原町立海風(うみかじ)児童館	3	495	維持継続
与那原幼稚園	34	849	維持継続
与那原東幼稚園	2	838	利用検討
与那原町交流センター	12	189	維持継続
与那原町高齢者能力活用センター	13	396	利用検討
与那原町役場	41	2,159	更新検討
備蓄倉庫	5	18	維持継続
町営阿知利団地	6	3,414	維持継続
町営江口団地	11	5,626	維持継続
ゆうゆう公園	17	10	維持継続
港公園	36	15	維持継続
上の森公園	1	40	維持継続
東浜きょうりゅう公園	12	19	維持継続
東浜シーサー公園	10	19	維持継続
当添公園	13	21	維持継続
板良敷公園	1	8	維持継続
板良敷多目的広場 公衆便所	5	15	維持継続
浜田公園	31	10	維持継続
与那原公園	32	90	維持継続
与那古浜公園	6	70	利用検討
与那原町納骨堂	6	10	維持継続
上水道庁舎	8	567	未評価
板良敷ポンプ場	26	—	未評価
大見武ポンプ場	15	—	未評価
板良敷発電機小屋	6	—	未評価
当添発電機小屋	6	—	未評価

簡易施設評価による配置状況

簡易施設評価凡例	
●	維持継続
●	更新検討
●	利用検討
●	要検討
○	未評価



3. 施設分類別整備の方向性

(1) 公共施設

本町が保有する公共施設全体の実態把握と簡易施設評価の結果をもとに、施設分類別の管理に関する基本的な方針及び今後優先的に整備の検討を進める公共施設を示します。

① 管理に関する基本的な方針

「文化系施設」

- 町民文化の向上と福祉増進としての機能充実を図るとともに、施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、計画的な維持管理による安全・安心の確保に努めます。
- 使用料・手数料等について、受益者負担を原則として負担の適正化を図ります。

「社会教育系施設」

- 歴史資料の収集を呼びかけ、それらの資料を活用した企画展等を開催し、伝統芸能の継承発展並びに新たな文化の創造に努めるなど、機能の充実を図ります。
- 定期的な点検により老朽化状況の把握に努め、必要な補減工事を実施し、適正管理による施設の長寿命化を図ります。

「スポーツ・レクリエーション系施設」

- 与那原町観光交流施設は、設置目的「町民の文化、芸術、教育、福祉、スポーツ活動の振興並びに心身の健康増進を図るとともに、災害発生時対応の拠点とし、与那原町の観光振興、情報発信をすること」を踏まえながら、機能の充実に努めます。
- 施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、予防保全による計画的な改修等を実施し、安全・安心の確保に努めます。

「学校教育系施設」

- 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省）」等を活用した計画保全・予防保全を行い、施設を長期に利用できるよう管理していきます。
- 小学校・中学校に関する児童・生徒数の増減に対しては、中長期的な視点から対応を検討し、教育環境の充実に努めます。

「子育て支援施設」

- 待機児童の解消、良好な保育環境の確保、多様化するニーズに対応できるよう、民間活力の導入や幼稚園及び保育所（園）のあり方等について、検討を行います。
- 小学校校区単位での児童館の整備と活用充実に努めます。
- 地域の育児拠点として子育て支援センターの機能の拡充を図り、子育てに関する相談指導や情報提供の体制を強化します。

「保健・福祉施設」

- 少子高齢化の進行による人口構成の変化を見据え、サービス提供に必要な施設量や適正配置について検討していきます。
- バリアフリー化の推進や、予防保全による計画的な改修等を実施し施設の長寿命化を推進します。

「行政系施設」

- 住民が利用しやすい総合窓口の設置、開庁時間の延長を検討する等、住民がサービスを受けやすい環境づくりに努めます。
- 施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、計画的な維持管理による安全・安心の確保に努めます。また、災害時には、住民の安心・安全を守るため、防災拠点としての機能を発揮できる施設とします。

「公営住宅」

- 「与那原町営住宅長寿命化計画」を策定し、点検の強化及び適切な維持管理や修繕によりランニングコストの削減を図り、建物の長寿命化に努めます。
- 施設の更新に当たっては、県営住宅等も含めた町内の公的賃貸住宅全体の供給量や配置状況も踏まえて検討します。

「公園」

- 街区公園、近隣公園については、適正な維持管理に努めるとともに、利活用の促進を図ります。

「その他」

- 与那原町納骨堂は、予防保全による計画的な管理を重点的に行い、長寿命化を推進します。

② 簡易施設評価から見た整備の方向性

I. 『要検討』と評価された公共施設について

利用者視点からも管理者視点からも評価が低いため、優先的に見直しを検討します。

- 給食センターは、旧耐震基準であり、また老朽化が進んでいるため、建替えを含めた検討を行います。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
給食センター	1978	514	建替え等検討 広域連携の検討

II. 『更新検討』と評価された公共施設について

利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと考えられるため、施設の更新や移転等を検討します。

- 浜田地区公民館と与那原町役場は、主に建物性能と耐震性能の評価が低いため、更新検討となっています。そのため、基本的には建替えを含めた更新を原則としますが、経年劣化を考慮し、大規模改修等の再整備の検討を進めていきます。
- 与那原コミュニティーセンターと阿知利保育所は、施設内に調理室を保有していることから光熱水費・その他の経費に係るコストが高くなっているため、簡易評価では更新検討と判定されています。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
浜田地区公民館	1964	259	建替え、大規模改修検討
与那原コミュニティーセンター	1996	1,969	維持継続
阿知利保育所	2010	577	維持継続
与那原町役場	1975	2,159	建替え、大規模改修検討

III. 『利用検討』と評価された公共施設について

施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと考えられるため、用途変更や統廃合等による有効活用を検討します。

- 与那原東幼稚園及び与那原町高齢者能力活用センターは、立地環境度（ハザードマップ・人口密度）と施設活用度（活用率・稼働時間）の評価が低いため、簡易評価では利用検討と判定されています。
- 与那古浜公園は、立地環境度（ハザードマップ・人口密度）の評価が低いため、簡易評価では利用検討と判定されていますが、引き続き適正な維持管理に努めます。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
与那原東幼稚園	2014	838	利用検討
与那原町高齢者能力活用センター	2003	396	利用検討
与那古浜公園	2010	70	維持継続

(2) インフラ資産

インフラ資産については、所管省庁ごとの指針等に基づいた個別計画を作成する等、計画的に管理をしていきます。

① 道路

- 今後、「道路施設長寿命化修繕計画（仮称）」を作成し、既存道路は使用状況等を踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

② 橋りょう（与那原町 長寿命化修繕計画より）

- 「道路橋定期点検要領」（平成 26 年 6 月国土交通省道路局）に基づいて行う 5 年に 1 回の定期点検及び日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- 日常時の点検（パトロール）は、与那原町職員にて実施し、橋梁の安全性を確認すると共に、点検費用の削減を図ります。
- 与那原町が管理する橋梁の中で、架設後 20 年以上経過した橋梁は全体の約 33%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想されます。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。

③ 上水道（第 4 次与那原町総合計画より）

- 水道施設情報管理システムを活用し、日常的な保守管理と配水管理を適切に行うとともに、老朽施設の更新計画をたて、水道施設の改修整備を行います。
- 地震・台風等の災害や停電の非常時でも、水道施設への被害を最小限に抑えるための整備を老朽施設更新時に行います。
- 漏水調査を毎年実施し、漏水箇所の早期発見、修繕により漏水防止に努めます。

④ 下水道

- 今後の下水道未整備地区への投資については、「下水道中期ビジョン」を策定し、人口増減等の社会情勢の変化に合わせた事業計画の見直しや経費削減、下水道使用料の改定等を含め検討していきます。

【参考資料】

1. 簡易施設評価結果一覧

施設名	所管	利用	経過年数 【年】	延床面積 【㎡】	簡易施設評価						
					判定結果	管理者視点			利用者視点		
						建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
浜田地区公民館	教育文化	活動	52	259	更新検討	D	B	A	B	A	C
与那原コミュニティセンター	教育文化	活動	20	1,969	更新検討	A	A	D	A	B	A
与那原町立港地区コミュニティセンター	教育文化	活動	8	111	維持継続	A	A	A	A	B	B
与那原町立東浜地区コミュニティセンター	教育文化	活動	5	239	維持継続	A	A	C	A	B	B
与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館	教育文化	窓口サービス	2	146	維持継続	A	A	C	A	A	A
与那原町立網曳資料館	教育文化	窓口サービス	24	623	維持継続	A	A	A	A	A	B
与那原町歴史・文化資料保管施設	教育文化	倉庫通路等	1	20	維持継続	A	A	X	A	B	X
与那原町観光交流施設	教育文化	活動	1	2,905	維持継続	A	A	B	A	A	B
与那原小学校	教育文化	特定	34	7,463	維持継続	C	B	B	B	B	B
与那原東小学校	教育文化	特定	4	8,124	維持継続	A	A	B	A	C	B
与那原中学校	教育文化	特定	25	10,489	維持継続	A	B	B	B	B	C
給食センター	教育文化	設備衛生	38	514	要検討	D	B	X	C	C	X
阿知利保育所	福利厚生	特定	6	577	更新検討	A	A	D	A	A	A
東の森保育所	福利厚生	特定	11	457	維持継続	A	A	X	A	A	A
与那原町立あかぎ児童館	福利厚生	活動	22	386	維持継続	A	A	A	A	B	A
与那原町立海風(うみかじ)児童館	福利厚生	活動	3	495	維持継続	A	A	A	A	C	A
与那原幼稚園	教育文化	特定	34	849	維持継続	A	B	B	B	B	B
与那原東幼稚園	教育文化	特定	2	838	利用検討	A	A	A	A	C	C
与那原町交流センター	福利厚生	活動	12	189	維持継続	A	A	C	A	A	B
与那原町高齢者能力活用センター	福利厚生	窓口サービス	13	396	利用検討	A	A	X	A	C	C
与那原町役場	公用	窓口サービス	41	2,159	更新検討	D	B	A	B	A	A
備蓄倉庫	公用	倉庫通路等	5	18	維持継続	A	A	X	A	A	X
町営阿知利団地	建設交通	居住宿泊	6	3,414	維持継続	A	A	X	A	A	B
町営江口団地	建設交通	居住宿泊	11	5,626	維持継続	A	A	X	B	A	B
ゆうゆう公園	その他省庁	設備衛生	17	10	維持継続	A	A	X	A	B	X
港公園	その他省庁	設備衛生	36	15	維持継続	B	A	X	A	B	X
上の森公園	その他省庁	設備衛生	1	40	維持継続	A	A	X	A	A	X
東浜きょうりゅう公園	その他省庁	設備衛生	12	19	維持継続	A	A	X	A	B	X
東浜シーサー公園	その他省庁	設備衛生	10	19	維持継続	A	A	X	A	B	X
当添公園	その他省庁	設備衛生	13	21	維持継続	A	A	X	A	C	X
板良敷公園	その他省庁	設備衛生	1	8	維持継続	A	A	X	A	C	X
板良敷多目的広場 公衆便所	その他省庁	設備衛生	5	15	維持継続	A	A	X	A	C	X
浜田公園	その他省庁	設備衛生	31	10	維持継続	A	A	X	A	A	X
与原公園	その他省庁	設備衛生	32	90	維持継続	A	A	X	A	C	X
与那古浜公園	その他省庁	設備衛生	6	70	利用検討	A	A	X	A	D	X
与那原町納骨堂	その他省庁	倉庫通路等	6	10	維持継続	A	A	X	A	B	X
上水道庁舎	公営企業	窓口サービス	8	567	未評価	X	X	X	X	X	X
板良敷ポンプ場	公営企業	設備衛生	26	－	未評価	X	X	X	X	X	X
大見武ポンプ場	公営企業	設備衛生	15	－	未評価	X	X	X	X	X	X
板良敷発電機小屋	公営企業	設備衛生	6	－	未評価	X	X	X	X	X	X
当添発電機小屋	公営企業	設備衛生	6	－	未評価	X	X	X	X	X	X

2. 与那原町公共施設等総合管理計画策定事業に関する町民アンケート調査

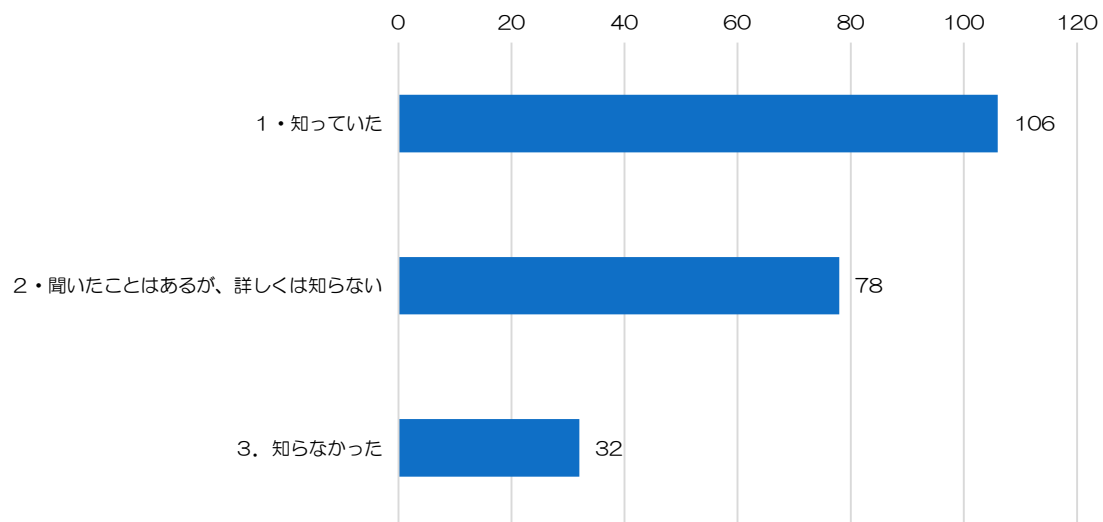
時代の変化に対応し、必要な公共サービスを維持・向上させていくため、町民の皆様からご意見をお伺いし、今後の取組みの参考とさせて頂きたく、アンケート調査を実施いたしました。

(1) 町民アンケート調査の概要

項目	内容
調査時期	平成 28 年 8 月 15 日～8 月 31 日
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布（1,000 通）
回収数	219 通（回収率 21.3%）
有効回答数	218 通（1 通は白紙のため無効）

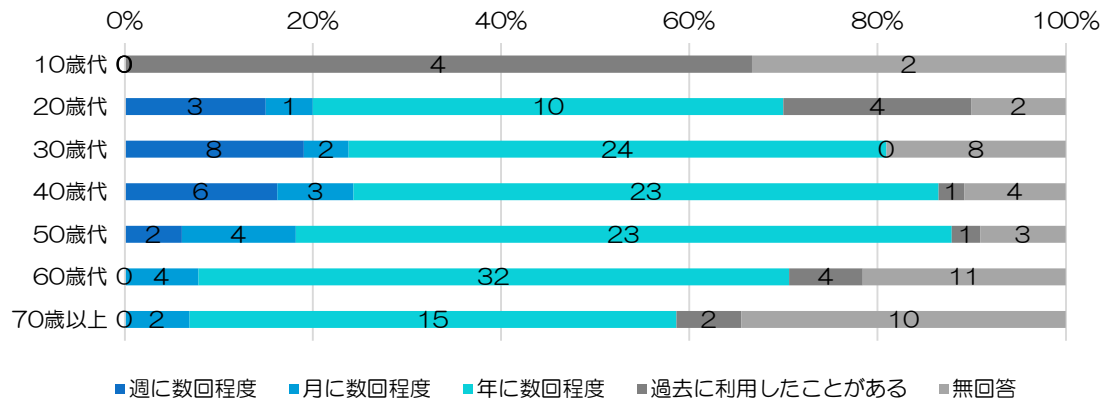
(2) 調査結果

【問 1】全国的な公共施設等の老朽化問題（笹子トンネル事故をきっかけとした施設・インフラの老朽化問題）について知っていましたか。

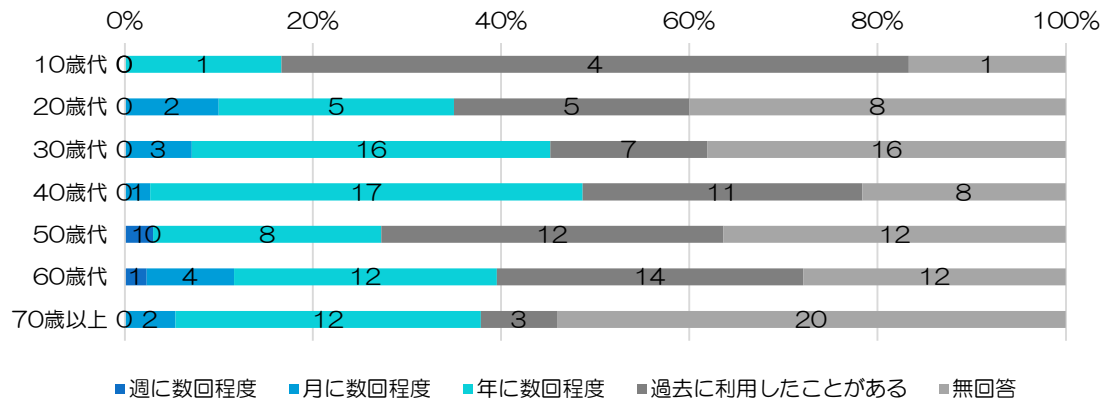


【問 2】直近 1 年間に公共施設をどの程度利用していますか。

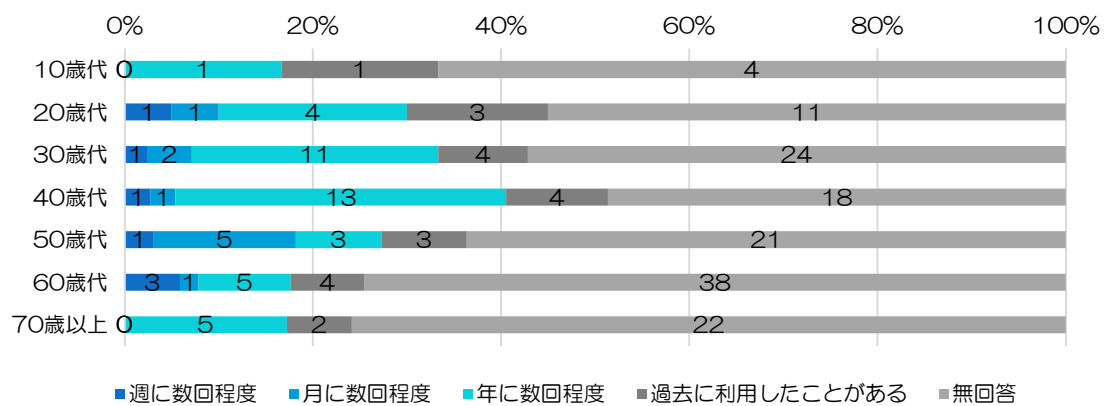
本庁舎



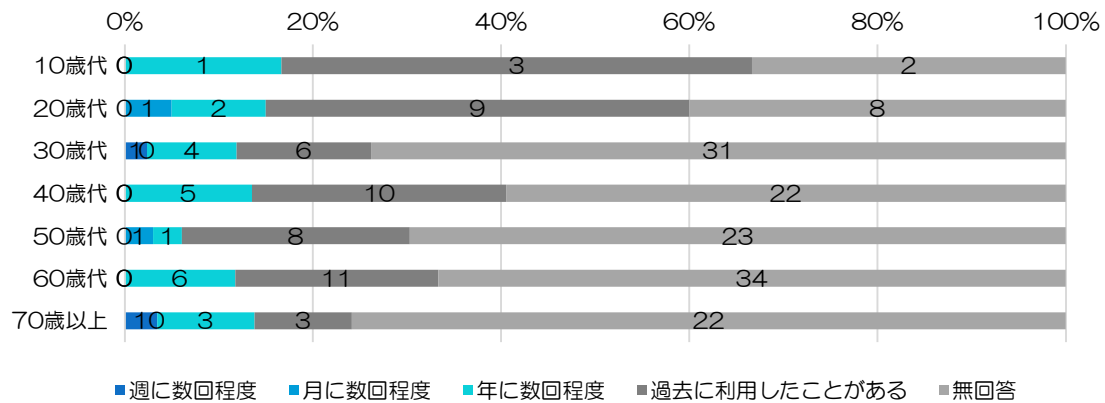
与那原町社会福祉センター



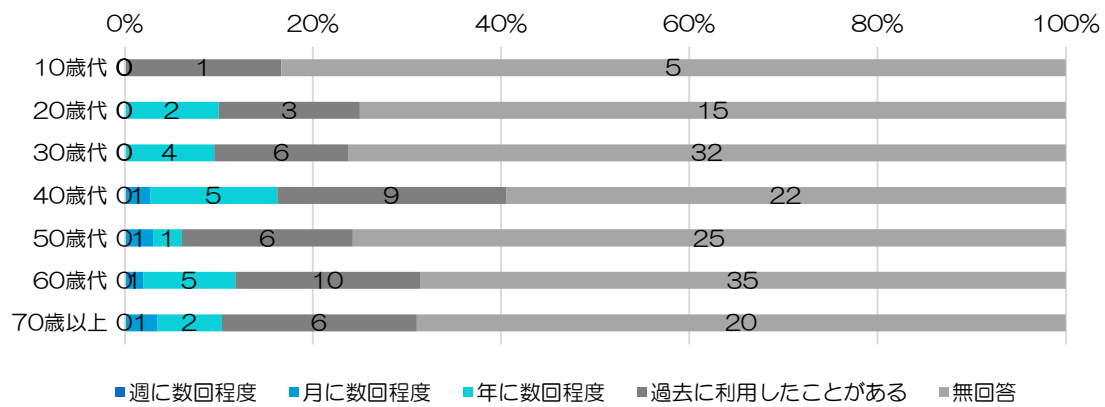
与那原町観光交流施設



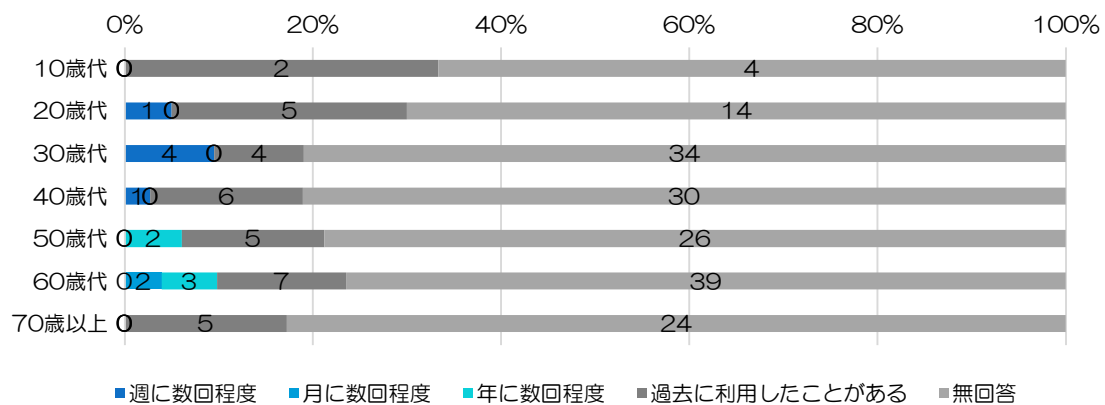
与那原町立綱曳資料館



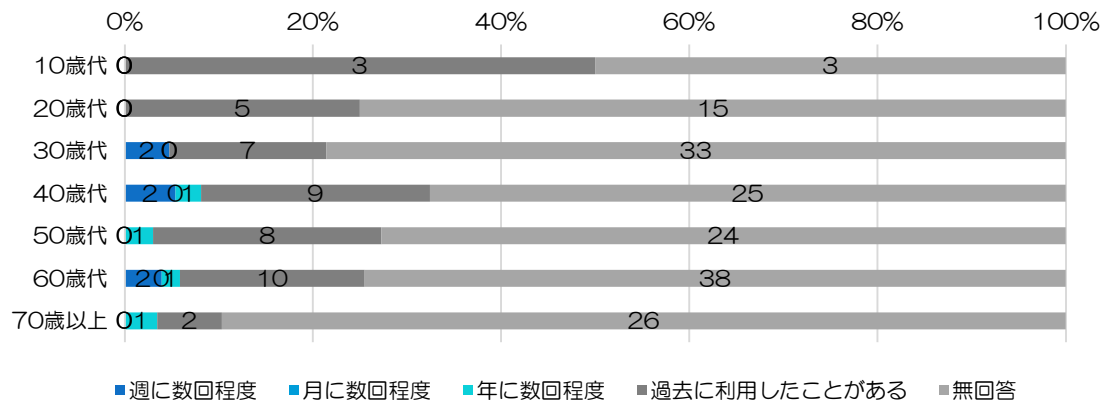
軽便与那原駅舎展示資料館



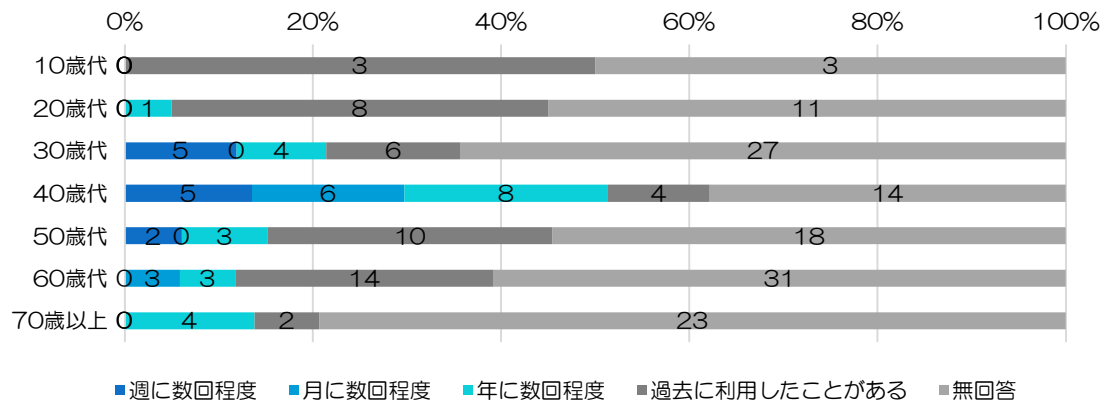
町立保育所



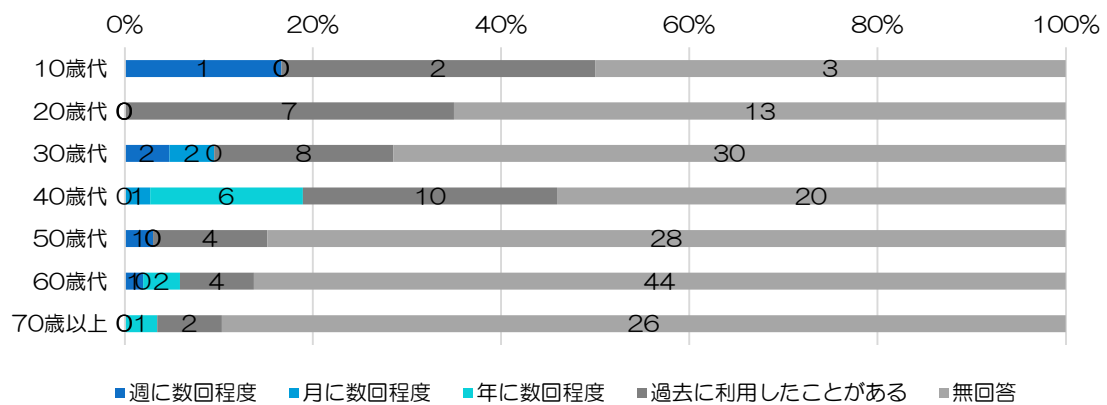
町立幼稚園



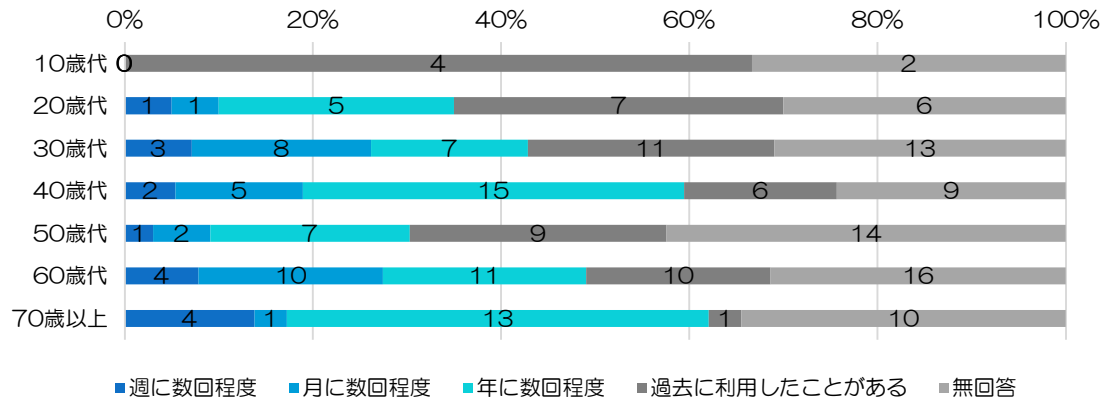
町立小中学校



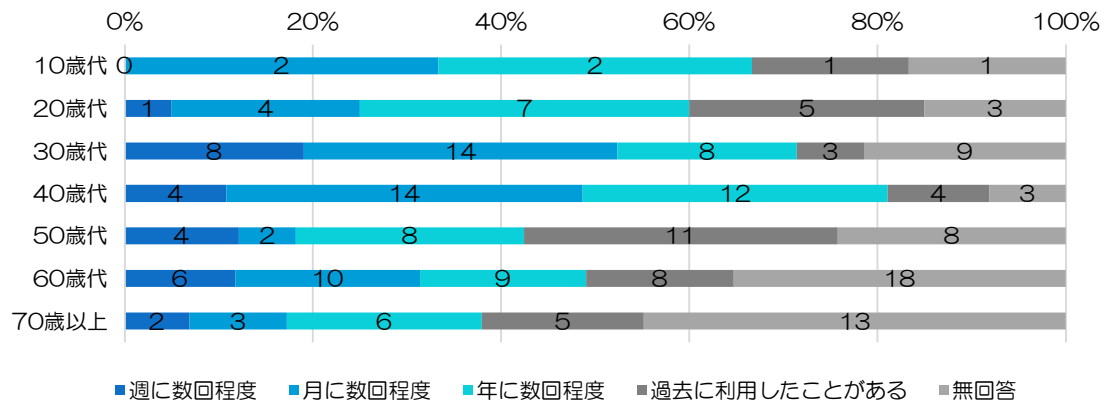
町立児童館



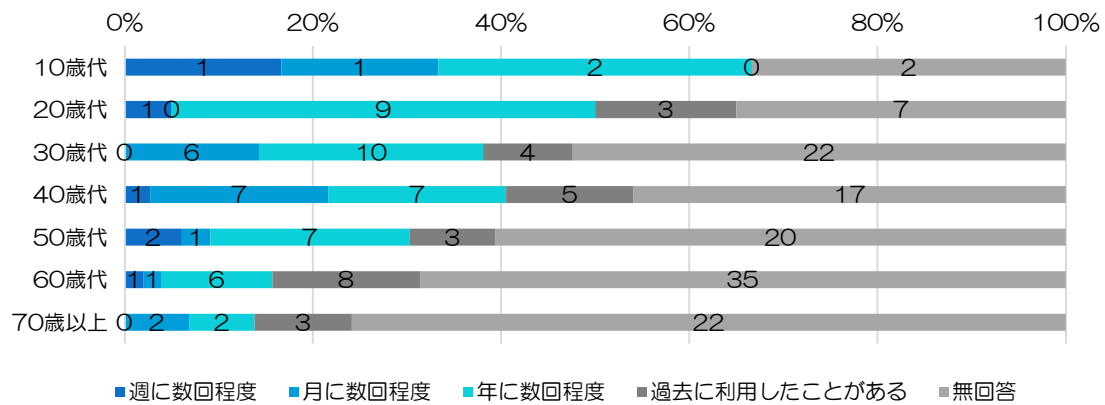
与那原町コミュニティセンター・公民館等



公園

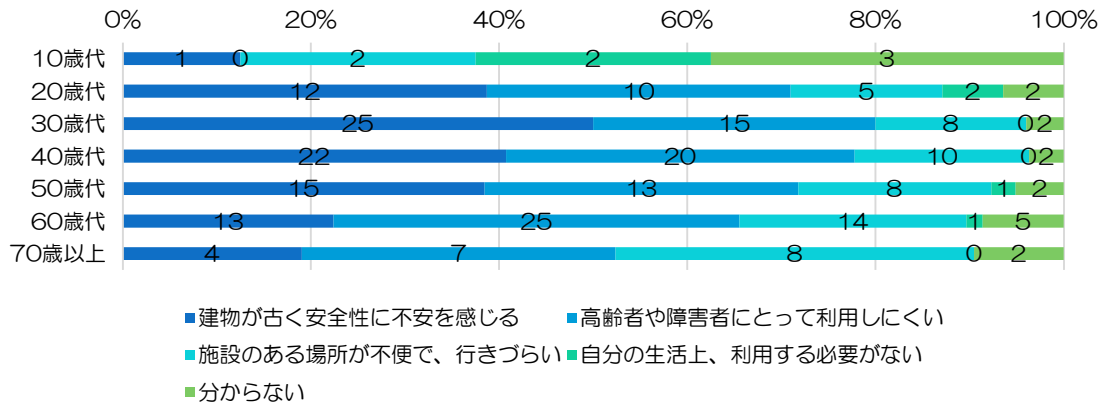


与那原町以外の公共施設

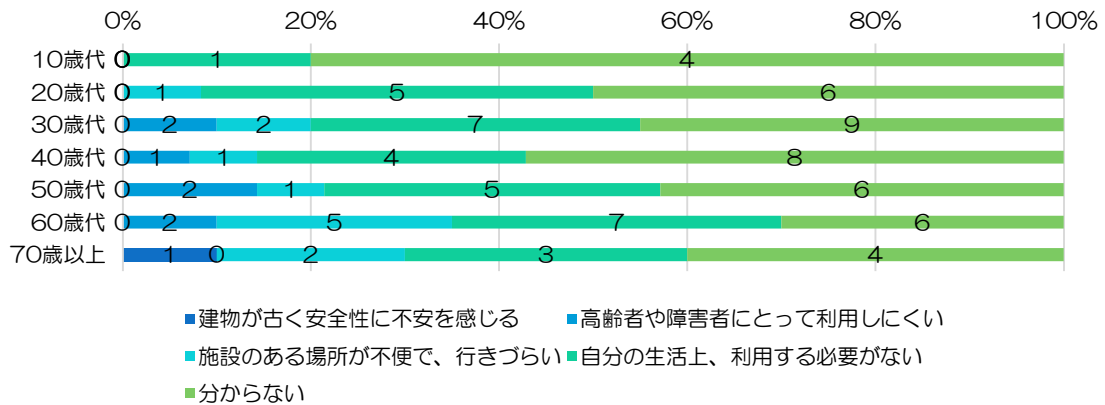


【問 3】 公共施設の施設面や機能についてどのように感じますか。

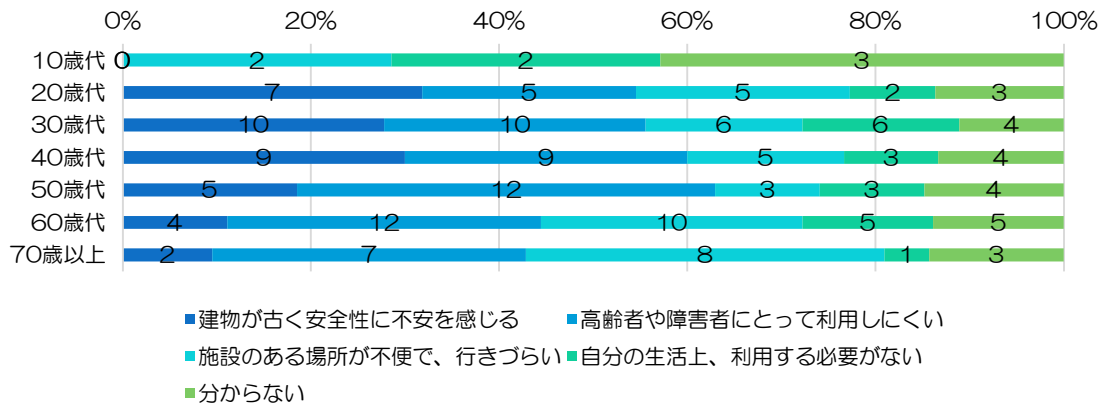
本庁舎



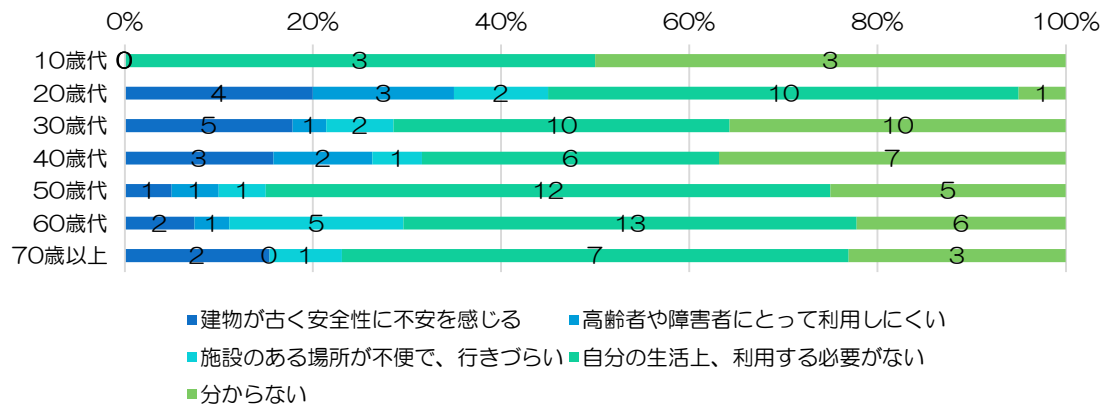
与那原町観光交流施設



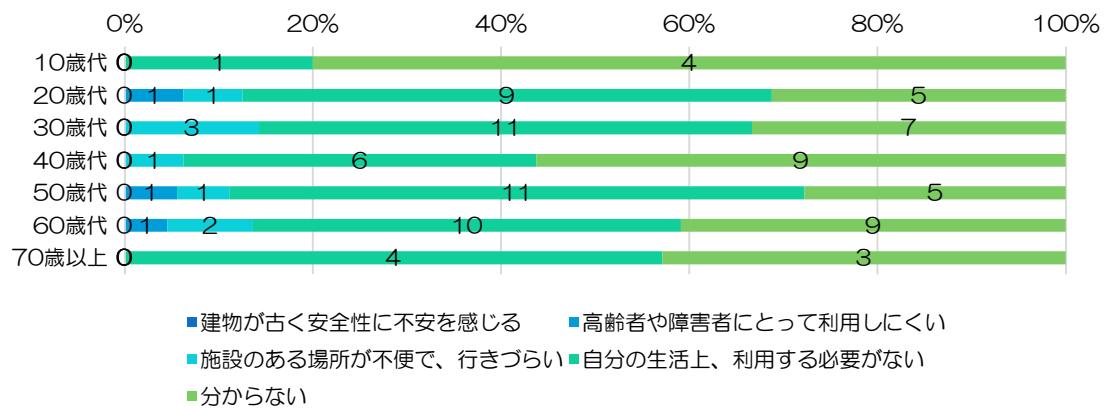
与那原町社会福祉センター



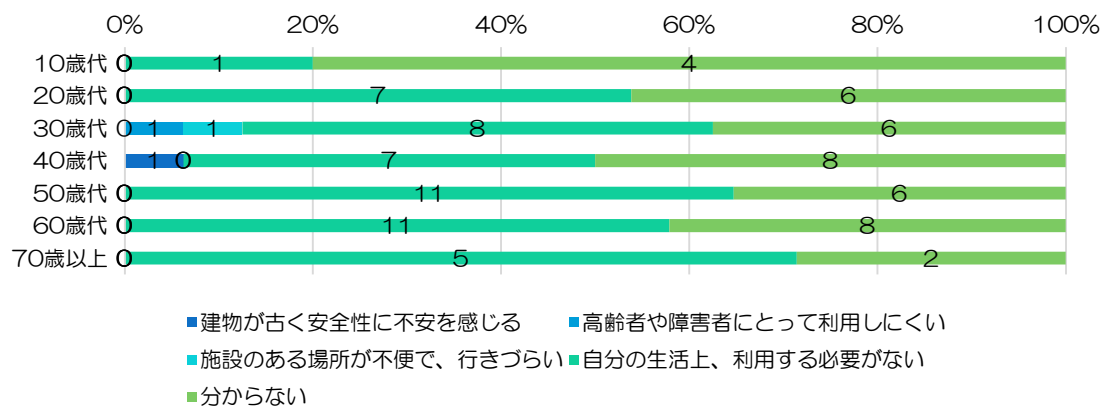
与那原町立綱曳資料館



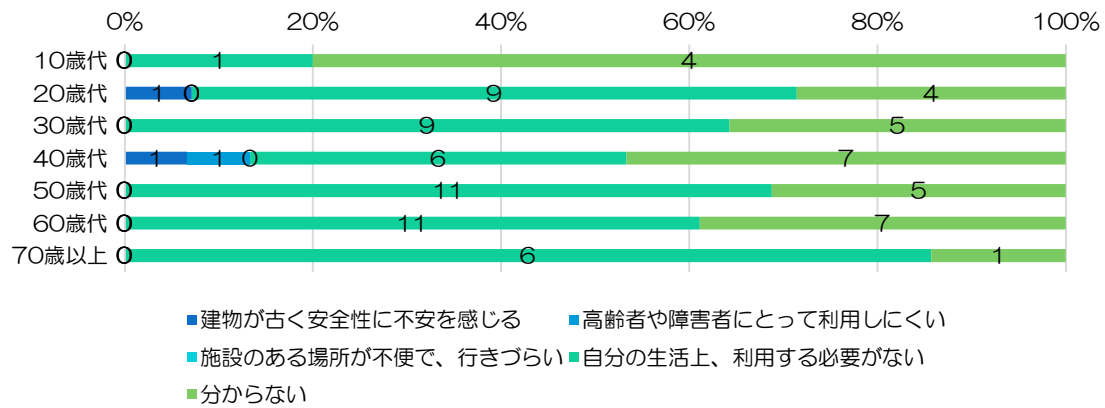
軽便与那原駅舎展示資料館



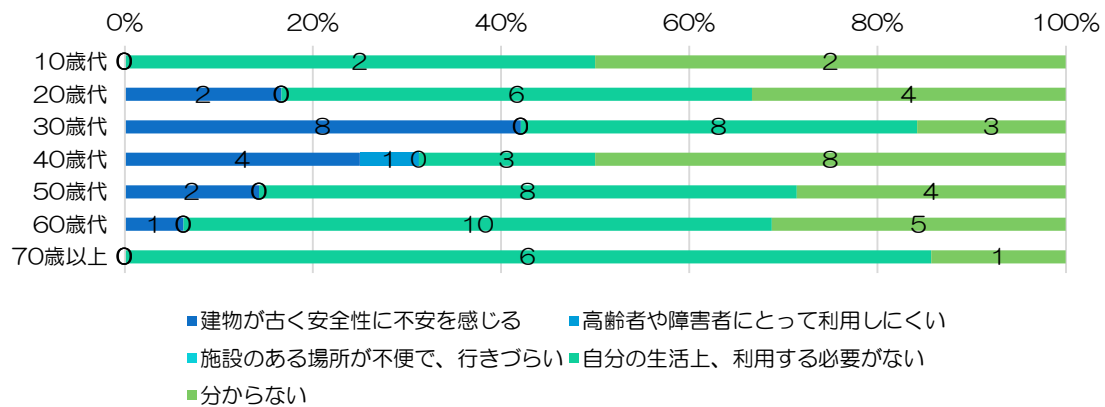
町立保育所



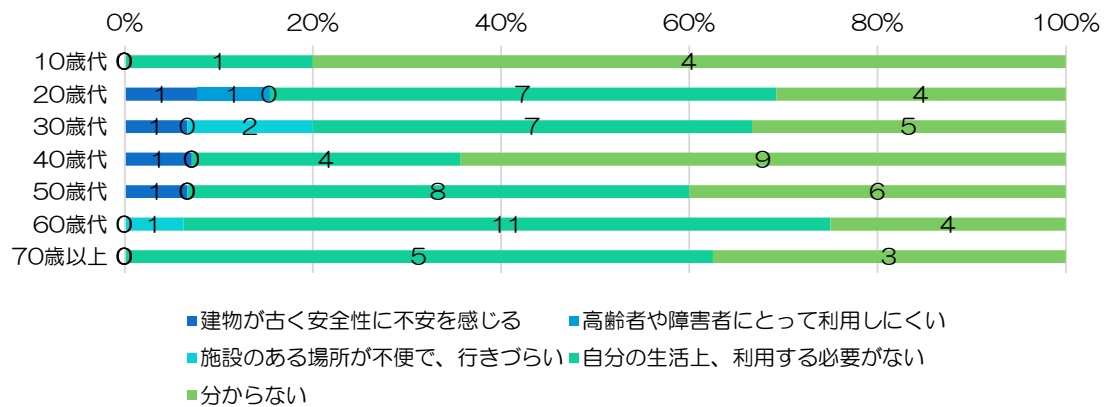
町立幼稚園



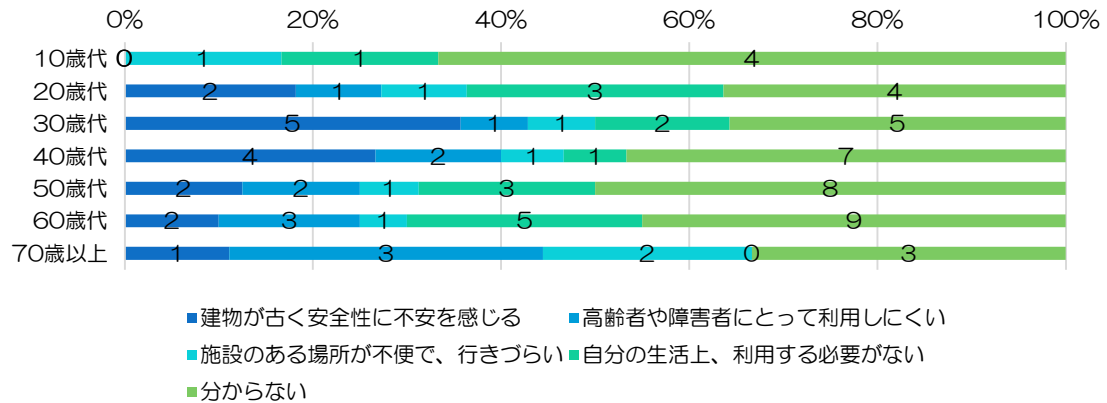
町立小中学校



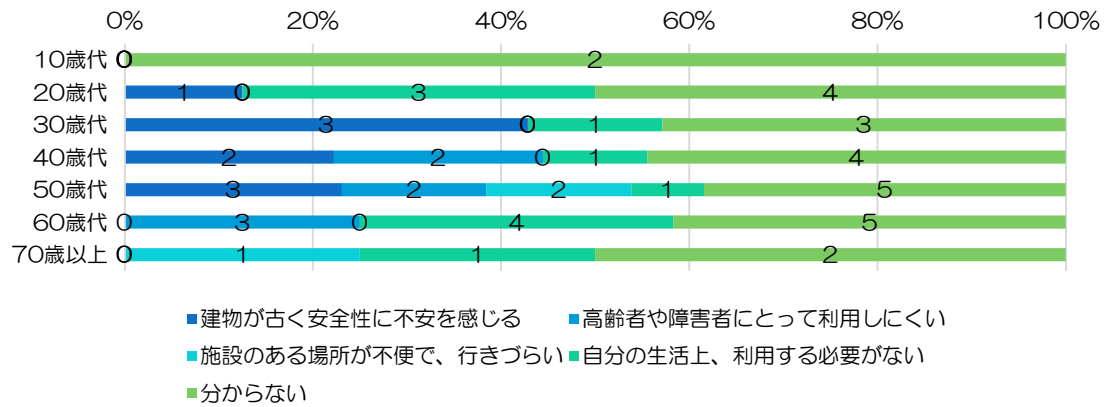
町立児童館



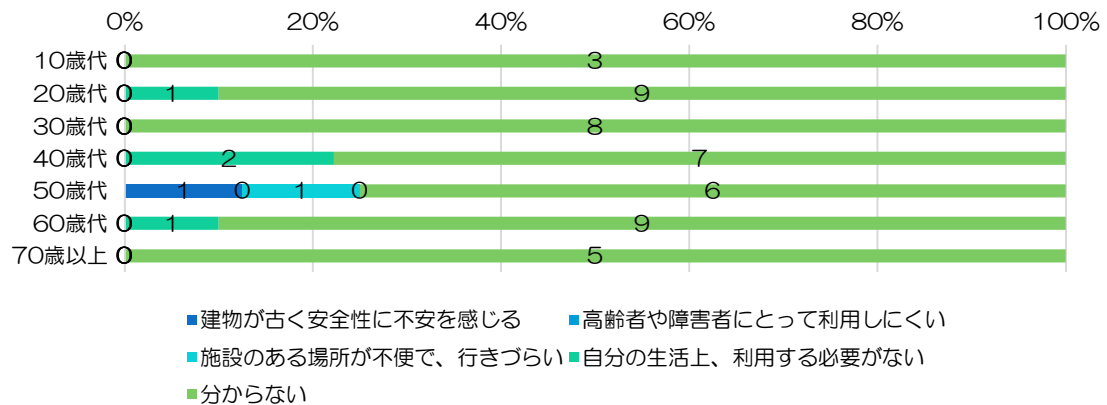
与那原町コミュニティセンター・公民館等



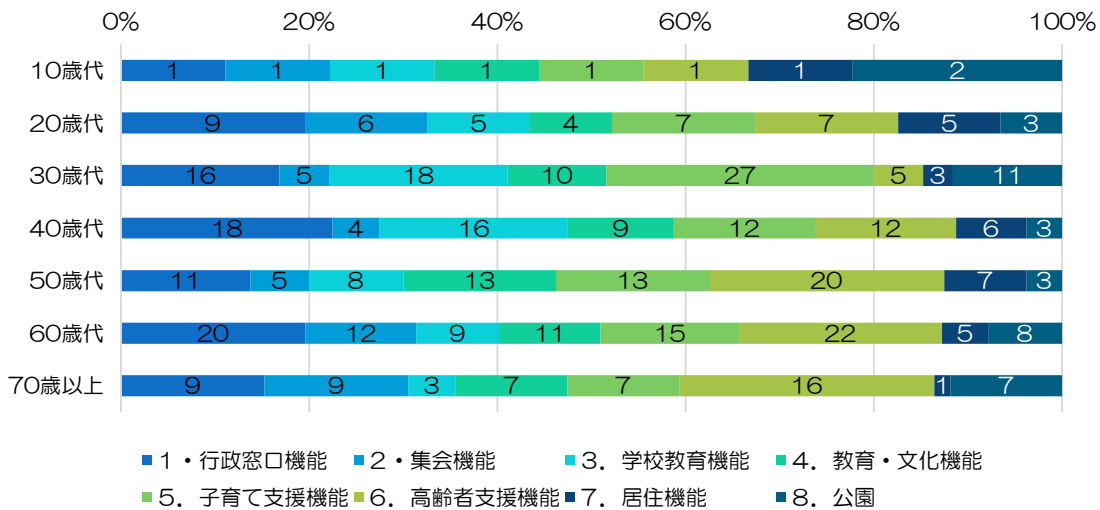
公園



与那原町以外の公共施設



問4. 今後、力を入れて取り組んで欲しい公共サービスはどれですか。
(最大3つまで選択)



その他公共施設等の運営管理や関連事項についてのご意見（自由記述）

乳幼児健診の運営について時間がかかりすぎるので、宜野湾市等、他の地域を参考にしてほしい。

障害者をスポーツボランティアで介助する機会を創ってほしい。日頃から障害者スポーツ大会のときだけでなく、スポーツしたい障害者がスポーツに打ち込める機会を創ってほしい。

若者（10代～20代）に知恵をかせきたいお年寄りもいると思う。その方々が活躍できる場を創ってもらいたい。

サークル活動を交流センターでやっていますが、19時以降の子連れが禁止で、若いママさん達の移動がにぶってしまいます。親が責任を持って子供をみるということで、もっとサークル活動を活性化させてほしい

観光交流センターの活用。利用者のカード管理とか受付表はプライベートなし。工夫を。

近距離を走る公共バス等検討してみてもいいかなと思います。

軽便与那原駅資料館は森下区に管理運営を任すべきと思う。

公園のトイレの清掃の面が時間の経過と共に必ず行き届かなくなります。清掃人を増やす等、対策を考えてほしいと思います。

公共施設等の借用についてネット等で予約状況を確認できないか。

網曳資料館や軽便駅舎等の箱物は、住民にとっては普段全く利用価値がなく維持管理費や税金の無駄遣いのような感じがある

図書館にきちんとした自学自習室を設置してほしい。子どもだけでなく中には成人された方にも勉強したいと考えている方もいるので...

図書館について。広いスペースで明るくゆったり読書できる空間を考えてほしい。せっかく与那原町の海が目前にあるのに海の眺められる図書館を是非町民に与えて下さい。

駐車場がある多機能型（色々な施設）広大な公園。

役場までの道路が、歩くには歩道が十分整備されていないように感じるのと、車でも交差点が視界狭く（ミラーはありますが...）、できれば安心して行けるように整備されると助かります。

与那小は町立図書館まで遠く、子供たちが本にふれることから遠くなっているようです。児童館内の本はマンガ本等が多くみられ、子供の教育にはあまり好ましくない気がします。図書館の分室でもいいので作っていただけたら良いなあとも思っています。（本から多くのことを学び進んでいくと思いますが...）

与那原小学校の新築。安全面からも検討してほしい。

与那古浜公園について。当該駐車場は現在誰でも自由に駐車が可能で周辺の職場等の駐車場となり時間帯によっては駐車が出来ずやむを得ず隣のスーパーのお世話になることも多々ある。交番横の駐車場解放と駐車場入口での立て看板（公園利用者以外駐車）の設置を希望する。